

平成26年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成27年8月

草加市教育委員会

## 目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
草加市教育振興基本計画・施策体系図	3
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1-2 心豊かな児童生徒の育成	10
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	14
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	20
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	22
2-2 魅力ある教育環境の推進	24
3-1 家庭・地域の教育力の向上	26
3-2 組織力を生かした学校経営の推進	30
3-3 子ども教育の連携の推進	32
4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	34
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	36
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	38
5-1 学校人権教育の推進	40
5-2 社会人権教育の推進	42
施策体系外事業	44
■ 資 料	
平成26年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	49
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	50

## ■ はじめに

### 1 趣旨

草加市教育委員会では、草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成24年度～平成27年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な施策を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成26年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

### 2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、草加市教育振興基本計画のうち、平成26年度に取り組んだ15の施策の方向に基づく主な取り組みの活動内容実績です。

### 3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策の方向に基づく主な取り組みの活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取り組みについてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
田 畑 圭 介	草加市P T A連合会副会長
寺 田 登	国立教育政策研究所名誉所員
平 野 恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長

任期：平成27年7月1日～平成29年6月30日

#### 4 点検及び評価表の構成

##### ① 基本構成

草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる学校教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

##### ② 基本目標

草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域に根ざした生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

##### ③ 施策の方向

草加市教育振興基本計画における15の施策の方向です。

##### ④ 活動内容実績

主な取り組みの実施状況及び実績を記載しています。

##### ⑤ 平成26年度点検評価委員の意見等

施策の方向ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

##### ⑥ 事務事業費

施策の方向の予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

##### ⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

##### ⑧ 施策の指標

主に、草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成26年度実績値、平成27年度における目標値及び自己採点・評価を記載しています。

##### ⑨ 評価

主な取り組みの活動内容実績についての自己評価を記載しています。

##### ⑩ 課題

主な取り組みの活動内容実績及び評価を踏まえ、課題となる事項について記載しています。

##### ⑪ 平成27年度以降の取り組み

平成26年度の評価を行う時点における平成27年度以降の取り組みを記載しています。

##### ⑫ 総合評価

平成26年度の施策の方向について、総括的に自己評価を行っています。

草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策の方向	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生きる力を共に教え育てる草加の教育</p>	<p>I 生きる力を育てる 学校教育の推進</p>	<p>1 一人ひとりのよ さや可能性が発 揮される学校教 育の推進</p>	<p>1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成</p> <p>1-2 心豊かな児童生徒の育成</p> <p>1-3 健康でたくましい児童生徒の育成</p> <p>1-4 きめ細かな特別支援教育の充実</p> <p>1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実</p>	
		<p>2 安全安心な教育 環境整備の推進</p>	<p>2-1 計画的な学校教育施設整備の推進</p> <p>2-2 魅力ある教育環境の推進</p>	
		<p>3 学校・家庭・地 域の連携の推進</p>	<p>3-1 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>3-2 組織力を生かした学校経営の推進</p> <p>3-3 子ども教育の連携の推進</p>	
		<p>II 生きる力をはぐく む学縁都市そうか の推進</p>	<p>4 地域に根ざした 生涯学習活動の 推進</p>	<p>4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実</p> <p>4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進</p> <p>4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進</p>
		<p>III 人権を尊重しあう 教育の推進</p>	<p>5 人権教育の推進</p>	<p>5-1 学校人権教育の推進</p> <p>5-2 社会人権教育の推進</p>

## 5 総合評価結果一覧

15の施策の方向と施策体系外事業について、「十分に目標が達成された」がA、「相当程度目標が達成された」がB、「目標の達成がやや不十分であった」がC、「目標の達成が不十分であった」がDの4段階の総合評価を行いました。

総合評価の結果は次のとおりです。Aと評価したものが5件、Bと評価したものが11件、Cと評価したものと及びDと評価したものはありませんでした。

	施策の方向	総合評価 結果
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	B
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	B
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	B
2-2	魅力ある教育環境の推進	A
3-1	家庭・地域の教育力の向上	B
3-2	組織力を生かした学校経営の推進	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	A
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	A
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	A

## 点検及び評価表

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I</b>	生きる力を育てる学校教育の 推進	<b>担当課名</b>	<b>指導課 総務企画課</b>
<b>基本目標</b>	<b>1</b>	一人ひとりのよさや可能性が発 揮される学校教育の推進		
<b>施策の方向</b>	<b>1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成</b>			

「学力の向上」については、児童生徒の「学習意欲」を向上させるため、学習への「支援」と「環境」の整備を行い、幼児期教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。そして「時間」をかけて実践を積み重ねていくことが、確かな学力の向上に結びつくものと考えます。

情報教育機器等の整備をとおして児童生徒のさらなる情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図ります。

外国語活動及び英語教育では、外国語活動や授業で培われた知識を実際に使い、コミュニケーション能力の育成と英語学習へのモチベーションを向上させ、国際理解教育を推進します。

教職員研修では、指導技術の伝承や初任者をはじめとする各年次・各階層別研修及び臨時的任用職員の指導力を高める研修を行います。

児童生徒の学力の向上を補助するため、学習補助員の採用にあたっては雇用条件を改善し、免許保有者を積極的に採用します。また、教職員との合同研修と情報交換を行い、教員と各補助員の技能向上に努めます。

学校用図書を充実し、学習指導要領改訂に伴う備品整備を計画的に実施します。

<b>活 動 内 容 実 績</b>	<p><b>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。</li> </ul> <p><b>【学力向上につなげる取り組み】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生)、「草加っ子の基礎・基本」検証問題(小中学校全学年)を実施しました。調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会をとおして各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。</li> <li>・各校の作成した学力向上プランを校務用サーバーに保存し、良い取り組みの共有化を図りました。</li> </ul> <p><b>【児童生徒の学習意欲の向上】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、全国学力・学習状況調査、「草加っ子の基礎・基本」検証問題等の結果を分析し、課題を明確にした学力向上プランを作成しました。</li> <li>・各校の学力向上プランに基づき、指導法の改善に努め、児童生徒の興味や関心を引き付ける授業づくりに努めました。</li> </ul> <p><b>【児童生徒の学習に対する支援の充実】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるため、学習補助員を全校に配置しました。</li> <li>・外国人児童生徒に対する個別支援のため、国際理解教育補助員を配置しました。</li> <li>・学校図書館の充実を図るため、学校図書館教育補助員を全校に配置しました。</li> </ul> <p><b>【児童生徒の学習環境の整備】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間をとおした学習指導が計画的に進められるよう、夏季休業中に近隣の小中学校が合同で研修会を実施するなど、小中学校が連携した取り組みを行いました。</li> <li>・中学生が小学校のあいさつ運動に参加したり、小学生が中学校の部活動を体験したり、児童生徒が交流を図る小中連携の取り組みを行いました。</li> </ul> <p><b>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習時間を確保するため、全小学校21校及び4つの公共施設において、土曜日の午前中に計17回、草加寺子屋(土曜学習)を実施しました。</li> <li>・草加寺子屋(土曜学習)において、学習支援ボランティアが児童生徒の主体的な学習を支援しました。</li> </ul> <p><b>【情報教育の推進】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校でパソコン、プロジェクター等を活用した授業を展開しました。</li> <li>・指導の充実を図るため、校務用サーバーを活用して学校内、学校間で教材等を共有しました。</li> </ul> <p><b>【教職員研修の充実】(指導課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者をはじめ、各年次の教職員研修において、教員としての専門性と指導力を高める研修を実施しました。</li> <li>・指導主事等の訪問指導により、教職員の課題に応じた個別の指導を実施しました。</li> </ul> <p><b>【教材教具の整備】(総務企画課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品状況調査を実施し、老朽化した体育教材を更新しました。(花栗南小学校とび箱、栄中学校・青柳中学校・松江中学校体育指導用マット)</li> <li>・音楽教育充実のため、楽器を整備しました。(稲荷小学校・両新田中学校音楽ピアノ、新栄小学校・八幡小学校ティンパニ、青柳中学校ビブラフォン)</li> <li>・理科備品については、国庫補助を活用し、文部科学省で定めている重点設備を中心に整備しました。</li> </ul> <p><b>【学校図書館教育の充実】(指導課)(総務企画課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館教育補助員と司書教諭の連携により、学校図書館の整備を進めるとともに、読書活動の推進に取り組みました。</li> <li>・図書標準の充足率の低い学校に、図書購入費の学校配当を増額し、充足率の向上を図りました。</li> </ul> <p><b>【新教育課程への対応】(指導課)(総務企画課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度使用小学校用教科用図書の教育委員会による採択に向けて、教科用図書の調査研究に取り組みました。</li> <li>・平成27年度使用小学校用教科用図書の改訂に伴い、各校において教師用指導書、指導教材、デジタル教科書の選定に向け研究を進めました。</li> <li>・武道必修に関係する備品について現況調査したところ、老朽化が著しい新田中学校の柔道畳を更新しました。</li> </ul>
--	--

### 平成26年度点検評価委員の意見等

・デジタル教科書は、例えば理科の実験の流れを動画で見ることができたり、算数は文章題を具体的なイメージで表現させたり、使用することで先生の説明がより的確に行えます。デジタル教科書と電子黒板は、費用面での負担は大きいと思いますが、整備に向けて研究や準備を進めていることは評価できると考えます。

・今までは受け身の授業が中心でしたが、今後はアクティブラーニングを意識していかなければ国際的に活躍できるようになっていけないと思います。子どもが主体的に学び、思考力、判断力、表現力の育成につながる授業展開を考えていく必要があると思います。

・学校図書館の充実として学校図書館教育補助員が全校配置されていることは、学校にとってとてもありがたいことです。子どもたちの図書館使用マナーの向上にもつながると思います。補助員の方の勤務日数等を増やすことができると、さらに良いと思います。

・活字離れを食い止められるような工夫が必要だと感じています。

・草加寺子屋(土曜学習)は、全日出席の子には皆勤賞をあげたり、数日お休みした子へも努力賞をあげたりしていて、そういった賞をあげることは、一生懸命参加している子どもたちのやる気の向上につながると感じています。

・中学校で定期テストの点数が低いと、生徒や保護者はその教科の先生に相談することよりも、学習塾や予備校に通うことを考えがちです。学力を向上させるためにも、学校での取り組みの中で生徒に積極的に声かけを行うなど、先生に相談できる仕組みを作ってほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
		総額(円)	437,477,881	391,568,230	495,688,000
		一般財源	436,541,881	390,632,230	494,752,000
		特定財源	936,000	936,000	936,000
個別事務事業名	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		9,532,000	13,412,508	7,350,000
	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業		26,538,681	7,677,467	6,590,000
	土曜学習推進事業		4,292,717	7,009,723	9,416,000
	情報教育環境整備事業(小・中)		188,620,347	198,876,057	200,976,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		41,534,214	35,202,248	39,071,000
	教職員研修推進事業		7,748,136	7,919,469	8,348,000
	学校教育補助員配置事業		68,971,660	68,663,269	69,917,000
	教科書等整備事業		23,585,196	24,035,453	87,728,000
	教材教具整備事業(小・中)		66,654,930	7,037,990	7,147,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中)(図書購入費分)		-	21,734,046	19,145,000
	学校図書充実事業(小・中)		-	-	10,000,000
	学校図書充実事業(小・中)平成26年度補正予算・平成27年度繰越分		-	-	30,000,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ①基礎学力が定着している割合	92.3%	93.0%	目標値には達していないが、おおむね定着は図られています。	
評価	【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価B】				
	・国語、算数・数学、英語の3教科について、「草加っ子の基礎・基本」検証問題を実施し、定着の度合いを検証することができました。				
	・平均正答率は、国語が95.4%で目標値を超えましたが、算数・数学が89.2%で目標値に及びませんでした。				
	【学力向上につなげる取り組み】【評価B】				
	・全国学力・学習状況調査の結果分析・考察を市ホームページで市民に広く公表しました。				
	・全国学力・学習状況調査、「草加っ子の基礎・基本」検証問題の結果分析を基に、学力向上対策研修会を2回実施しました。				
	【児童生徒の学習意欲の向上】【評価B】				
	・各校の学力向上プランに基づく授業改善により、児童生徒の学習意欲を高める学習指導が展開されました。				
	【児童生徒の学習に対する支援の充実】【評価A】				
	・学習補助員の配置により、個別支援を充実させることができました。				
	・国際理解教育補助員の配置により、外国人児童生徒に対する個別支援を充実させることができました。				
	・学校図書館教育補助員の配置により、学校図書館の環境を充実させることができました。				
	【児童生徒の学習環境の整備】【評価B】				
	・夏季休業中に近隣の小中学校が合同で研修会を実施し、小中学校の指導の連携を図りました。				
	・中学生が小学校のあいさつ運動に参加したり、小学生が中学校の部活動を体験したり、小中学校の児童生徒の交流が図られました。				
【児童生徒の効果的な学習時間の確保】【評価A】					
・全小学校21校及び4つの公共施設において、土曜日の午前中に計17回、草加寺子屋(土曜学習)を実施し、参加した児童生徒の学力向上を図りました。(悪天候により1回中止)					
・年間で17回実施し、延べ8,561人が主体的な学習に取り組みました。39人に「皆勤賞」、519人に「努力賞」を贈りました。					
【情報教育の推進】【評価B】					
・各教室における移動式の情報教育機器セットを有効活用した授業やコンピュータ室におけるインターネットを活用した授業等を展開し、児童生徒の興味関心を高め、理解力の向上を図りました。					
・校務用サーバーを有効活用することにより、各校の学力向上プランや様々な取り組みについての情報交換の推進及び事務作業の軽減化に努めることができました。					
【教職員研修の充実】【評価B】					
・小中学校全32校の指導訪問のほか、初任者や3年次、中堅教員の個別指導を実施し、教職員の資質向上を図りました。					
・自主的な研修会である草加教師塾を継続し、指導力の向上を図りました。1年間のまとめとして、5グループ(社会、算数、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育)が研究成果を発表し、42人が参加しました。					
【教材教具の整備】【評価B】					
・予算編成時及び年度途中に学校から要望を受けた教材教具備品の購入については、競争性を発揮して、計画的に契約を行い、購入することができました。					
【学校図書館教育の充実】【評価A】					
・学校図書館教育補助員と司書教諭の連携により学校図書館が充実し、図書貸出数が増加する傾向にあります。					
・図書購入費の学校配当予算を増額し、学校図書を購入したところ、図書標準の市全体の充足率は100%に達しました。					
【新教育課程への対応】【評価A】					
・平成27年度使用小学校用教科用図書の採択については、今年度初めて市単独で実施しました。教職員による調査研究組織において、教科用図書の調査研究に取り組みました。					
・平成27年度使用小学校用教科用図書の改訂に伴い、各校において指導教材、デジタル教科書の選定に向け研究を進めました。					
・学校からの要望を待つのではなく、積極的に現況調査を行い、新田中学校の柔道量を更新しました。					

課題	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を明確にした授業改善により、基礎・基本の着実な定着を図る必要があります。</li> </ul> <p>【学力向上につなげる取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における調査結果の分析・考察を進め、課題を明確にした各校の学力向上プランの作成とその活用を推進する必要があります。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを有効に活用するなど、児童生徒の学習意欲の向上に向け、さらなる工夫改善の必要があります。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実情に合わせた学校教育補助員の効果的な配置が求められます。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館を有効に活用した読書活動の充実が求められます。</li> <li>・9年間の学習指導が円滑に行われるよう、小中学校が連携した取り組みの継続が求められます。</li> </ul> <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が家庭と連携しながら、家庭学習のさらなる充実が求められます。</li> <li>・学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜学習、土曜授業を含めた土曜日の過ごし方等についての検討が求められます。</li> </ul> <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の主体的な学習を促す新たなICT環境の整備が求められます。</li> <li>・教員が情報機器を活用したいときにいつでも活用できる環境整備の必要があります。</li> </ul> <p>【教職員研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用教職員が増加する中、中堅教員の育成と、ベテラン教員の指導技術の伝承が求められます。</li> </ul> <p>【学校図書館教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における学校図書館の活用と、さらなる読書活動の推進が求められます。</li> <li>・継続して取り組んでいる図書標準充足率を向上させ、各校100%達成することが求められます。</li> </ul> <p>【新教育課程への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度使用中学校用教科用図書の教育委員会による採択を円滑に進める必要があります。</li> <li>・現況調査で把握した更新が必要な柔道畳などの備品については、計画的に更新を進める必要があります。</li> </ul>	
	平成27年度以降の取り組み	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導訪問等において、授業参観等として授業改善について指導を行うとともに、各校の学力向上プランの遂行について支援を行います。</li> </ul> <p>【学力向上につなげる取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加っ子の基礎・基本」検証問題、埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果を分析・比較検討し、分析資料を基に研修会を実施するなど、課題解決に向けて計画的、継続的に取り組みます。</li> <li>・各校において、自校の学習状況調査等を分析することをとおして各校の学力向上プランを見直し、授業改善などに取り組みます。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の学力向上プランに基づき、指導方法を改善し、児童生徒の興味や関心を引き付ける工夫を行い、児童生徒に応じた指導を実践します。</li> <li>・ICTを有効に活用し、児童生徒の学習意欲を向上させます。</li> <li>・ICTの活用が広められるよう、研究委嘱校において先行的に研究を進めながら、ICT環境の整備を計画的に進めていきます。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習補助員を市内全校に配置し、児童生徒の個別指導に対応し、一人ひとりが基礎的な知識、技能が身に付けられるように支援します。</li> <li>・学校司書を全校に配置し、図書の整備や環境整備を充実させ、児童生徒の読書量の増加を図るとともに調べ活動等での学校図書館の活用を図ります。</li> <li>・日本語指導が必要な児童生徒に個別の学習支援を行うため、必要な学校に国際理解教育補助員を配置します。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習掲示物の充実や読書活動の推進等により、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりに引き続き取り組みます。</li> <li>・9年間の学習指導が円滑に行われるよう、小中学校が連携した取り組みを引き続き推進します。</li> </ul> <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方を検討する中で、草加寺子屋(土曜学習)の実施方法や回数等についての工夫改善に取り組みます。</li> </ul> <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の主体的な学習を促す新たなICT環境の整備を進めます。</li> <li>・研究委嘱校において、ICTの有効活用について先行的な研修を進めます。</li> </ul> <p>【教職員研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を身に付けるため「初任者研修」や「臨時的任用教員研修」、市独自で実施している「3年次教員研修」の充実に取り組みます。</li> <li>・専門性を高めるため、市独自で実施している「中堅教員研修」の充実に取り組みます。</li> <li>・専門性を発展させるため、市独自の教職員自主研修(「草加教師塾」)の充実に取り組みます。</li> </ul> <p>【教材教具の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育実技の衛生面と安全性向上のため、体育用マット等を継続的に購入します。</li> <li>・音楽教育の環境整備のため、老朽化したピアノの更新及び小学校の楽器の更新を進めます。</li> <li>・理科備品を計画的・継続的に整備します。</li> </ul> <p>【学校図書館教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書を全校に配置し、司書教諭との連携により、学校図書館の有効活用と読書活動の推進を図ります。</li> <li>・図書標準充足率について、各校100%を実現します。</li> </ul> <p>【新教育課程への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度使用小学校用教科用図書の改訂に伴い、教師用指導書、指導教材、デジタル教科書等を新規購入し、効果的な学習指導が行えるよう整備します。</li> <li>・平成28年度使用中学校用教科用図書の教育委員会による採択が円滑に進むよう、支援します。</li> <li>・老朽化した柔道畳の計画的な更新を図ります。</li> </ul>
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。	総合評価	B



## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I 生きる力を育てる学校教育の 推進</b>	<b>担当課名</b>	<b>指導課 教育支援室</b>
<b>基本目標</b>	<b>1 一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進</b>		
<b>施策の方向</b>	<b>1-2 心豊かな児童生徒の育成</b>		

直面する課題に対応するため、幼稚園、保育園、小中学校の連携を図りながら、道徳教育をはじめ、教育相談・生徒指導の充実を図ります。また幼児期から、人や自然とのかかわりを広げる豊かな体験活動を通して感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実し、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| <b>活動<br/>内容<br/>実績</b> | <p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において「礼を正す」「場を清める」「時を守る」に重点を置いた指導がなされ、規律ある生活の定着が図られています。</li> </ul> <p>【道徳教育の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において道徳の時間が適正に確保され、道徳的価値に気付かせたり道徳の実践力を高めたりする道徳教育が推進されています。</li> </ul> <p>【教育相談の充実】(教育支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援指導員3人による教育相談・生徒指導等の対応(電話・面談・学校訪問)に当たりました。</li> <li>・さわやか相談員11人を中学校へ配置しました。</li> <li>・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。</li> <li>・学校との連携を重視したふれあい教室の運営に努めました。</li> </ul> <p>【生徒指導の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定しました。条例に基づき、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会を組織し、定例会を開催しました。</li> <li>・全ての学校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。</li> </ul> <p>【音楽教育の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校21校において学校コンサートを実施しました。</li> <li>・中学校吹奏楽部の活動の支援として、2校の楽器整備を実施しました。</li> <li>・音楽授業研究会、実技研修会をととして、音楽教員の指導力向上を図りました。</li> </ul> <p>【自然教室の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月1日から9月16日にかけて、小学校(19校)の5年生、全中学校(11校)の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。</li> <li>・小学校2校の5年生が、農山村体験学習として福島県昭和村で宿泊学習を実施しました。</li> </ul> |
|-------------------------|--|

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・学校コンサートでの川口兄弟のピアノ演奏はとても素晴らしく、保護者も楽しみにされている行事になっています。基本的には4年生が対象の事業ということですが、草加市は音楽都市宣言を行っていることもあり、全校生徒で演奏を聴くことができたら良いと思いました。
- ・草加市の子どもの合唱はとても優れていると感じています。音楽の授業に力を入れ、充実させている成果だと思います。全校を対象とした小中学校音楽祭は、参加する子どもたちにとっても、ちょうどよい規模の行事で、お互いの発表を聴いて学ぶことのできる良い機会になっていると思います。
- ・奥日光自然の家での自然教室は小学校でも中学校でも実施しているので、いくつかの小学校で実施している昭和村の農村体験を中学校で実施するのも良いのではないかと感じました。中学生になると、より活動の幅を広げられると思います。
- ・いじめ問題については、「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、今後もアンケートを頻繁に行うなど、いじめを撲滅させるための全校的な取り組みを引き続き行っていただきたいと思っています。
- ・いじめや不登校は様々なことが原因になり得るので、いじめ問題への取り組みについては、「家庭」での取り組みも必要だと思います。ぜひPTAとの連携についても進めてほしいと思います。
- ・小中学生のスマートフォン所持率が拡大する中で、ネットトラブルなど、子どもたちが危険にさらされていることについて、PTAと連携して、保護者にもその危険性について学んでほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	144,920,585	154,167,572	205,472,000
	一般財源	85,909,516	105,164,927	143,869,000
	特定財源	59,011,069	49,002,645	61,603,000
個別事務事業名	生徒指導推進事業	42,047,319	61,273,914	66,293,000
	いじめ撲滅推進事業	1,690,301	1,980,513	2,649,000
	音楽教育推進事業	1,173,690	5,097,463	11,534,000
	自然教室推進事業	66,396,620	66,930,891	98,767,000
	教育相談充実事業	33,612,655	18,884,791	25,859,000
	豊かな心推進事業	-	-	370,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「草加っ子の基礎・基本」 ②規律ある生活が定着している割合  不登校児童生徒在籍率＝不登校児童 生徒数／全児童生徒数	②89.9%  小学校0.43% 中学校2.73%	②87.0%  小学校0.17% 中学校2.47%	②「草加っ子の基礎基本」検証質問紙の結果、目標を達成しています。  前年度比で不登校児童生徒が増加しました。
評価	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加っ子の基礎・基本」規律ある生活アンケートの結果では、ほとんどの児童生徒が規律ある生活を送っている様子がうかがえます。</li> <li>・「時刻を守る」「身の回りの整頓」などは、学年が上がるにしたがって、できている児童生徒の割合が増えています。</li> </ul> <p>【道徳教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校、全学年において、道徳の時間が標準時数以上に確保されています。</li> <li>・道徳の時間の授業展開には、各学校において様々な工夫がなされています。</li> </ul> <p>【教育相談の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、ふれあい教室を活用する児童生徒は昨年度より少なかったが、各中学校におけるさわやか相談員や学校との連携を密にすることによって、学校復帰を目指す子どもたちも増えました。 &lt;復帰率 H25 68.0% H26 73.3%&gt; (さわやか相談室等への部分復帰や卒業後の進学先が決定した生徒は復帰に含みます。)</li> <li>・学校支援指導員や巡回相談で得た情報から、学校との連携を図ることができました。</li> </ul> <p>【生徒指導の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会を組織し、それぞれ2回の定例会を開催することで、いじめ問題への市としての対応組織を構築できました。</li> <li>・すべての学校において、いじめアンケートを5回以上実施し、いじめの早期発見や早期対応ができました。</li> <li>・不登校児童生徒は、平成25年度との比較では、小学校で0.18%(24人増)、中学校で0.08%(5人増)増加しました。</li> </ul> <p>【音楽教育の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校21校において学校コンサートを実施し、児童が音楽に親しむ心情を育てることができました。</li> <li>・中学校吹奏楽部の活動の支援として、2校の楽器整備を実施し、吹奏楽部の活性化を図りました。</li> </ul> <p>【自然教室の推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のアンケートによると、多くの児童生徒の満足度が高かった様子がうかがえます。</li> <li>・福島県昭和村での農山村宿泊体験学習は、地元の方々との触れ合いもあり、大変好評でした。</li> </ul>			

<b>課題</b>	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。</li> </ul> <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットトラブルなど、新たな課題に対する指導の充実が求められます。</li> </ul> <p>【教育相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに学校との連携を図りながら、ふれあい教室運営の充実を図り、不登校児童生徒の解消を図れるようにする必要があります。特に担任が教育支援室に来室し、子どもたちへの声掛けができるよう働きかけます。</li> </ul> <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題の撲滅のために、市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。</li> <li>・不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取り組みを進める必要があります。</li> </ul> <p>【音楽教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽をとおして、児童生徒の情操教育をさらに充実させる必要があります。</li> <li>・中学校吹奏楽部の活動の支援として、今後も楽器整備を実施する必要があります。</li> </ul> <p>【自然教室の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県昭和村での農山村宿泊体験学習の試行について、地元の方々の負担も含め、十分な検証の必要があります。</li> </ul>	
<b>平成27年度以降の取り組み</b>	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学校において、「礼を正す」「場を清める」「時を守る」に重点を置いた指導を進め、規律ある生活の定着を図ります。</li> </ul> <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造血幹細胞移植についての啓発活動等、「豊かな心推進事業」に新規に取り組みます。</li> <li>・「特別の教科である道徳」への移行を見据えて、これまで以上に意見交換や討論などをおして課題解決を図る道徳の実施を推進します。</li> </ul> <p>【教育相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・面談・学校訪問等による教育相談を一層充実させ、学校・家庭・関係機関等との連携を図りながら、諸問題の解決を図ります。また、不登校児童生徒の解消を図るためにも、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、学校適応指導教室「ふれあい教室」の運営を充実させ、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図ります。</li> </ul> <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職のリーダーシップのもと、教職員が生徒指導のあり方について共通理解を深め情報を共有し、教員相互の信頼・協力関係により、校内指導体制を確立するように、小中校長会議等をおして指導します。</li> <li>・小中高合同生徒指導委員会等をおして、学校間の連携を図ります。</li> <li>・家庭・地域と連携し一体となった生徒指導を行うよう、指導訪問等をおして指導します。</li> <li>・臨床心理士による巡回相談、スクールカウンセラー、さわやか相談員、学級支援員等を有効に活用し、不登校やいじめ、暴力行為等の未然防止に努めます。</li> <li>・教職員や児童生徒だけでなく、家庭や地域の方々にいじめ撲滅の意識を浸透させるため「いじめ撲滅サミット」を毎年開催します。</li> </ul> <p>【音楽教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の情操教育の充実のため、学校コンサートを継続して実施します。</li> <li>・音楽教員の指導力の向上のため、各種研修会を実施します。</li> <li>・中学校吹奏楽部の楽器を計画的に整備し、活動を支援します。</li> </ul> <p>【自然教室の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草加では体験できない自然の中での仲間との触れ合いをおして、心豊かな児童生徒の育成を図ります。</li> <li>・引き続き奥日光自然の家での自然教室を継続します。</li> <li>・これまで以上の安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進めます。</li> <li>・自然教室30周年の記念行事を実施します。</li> <li>・自然教室推進事業のうち福島県昭和村において農山村宿泊体験学習を施行し、実施内容等について検証します。</li> </ul>	
<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。      B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。      D：目標の達成が不十分であった。</p>	<b>総合評価</b>	<b>B</b>



## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I 生きる力を育てる学校教育の 推進</b>	<b>担当課名</b>	<b>指導課 学務課</b>
<b>基本目標</b>	<b>1 一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進</b>		
<b>施策の方向</b>	<b>1-3 健康でたくましい児童生徒の育成</b>		

幼児期教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身につけながら、体力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。  
 学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、安全でおいしい草加の給食を提供します。  
 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

<b>活 動 内 容 実 績</b>	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導訪問や授業研究会等とおして、体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。</li> </ul> <p>【学校体育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取り組みを行いました。</li> <li>・体力向上を目指して、新体力テストに取り組みました。</li> </ul> <p>【中学校部活動の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。</li> <li>・関東大会・全国大会出場の前断幕を作成し広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。</li> </ul> <p>【学校給食の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等を実施しました。</li> <li>・給食システムを運用し、関連業務(献立作成、発注等)を推進しました。</li> <li>・故障した給食用備品の更新や消耗品を補充しました。</li> <li>・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。</li> <li>・地場産食材の給食食材を引き続き活用しました。</li> <li>・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行いました。</li> <li>・「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」を作成しました。</li> </ul> <p>【食育の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に対して栄養教諭が授業を実施したり、学校栄養士が授業に参加したり、積極的に食育指導を行いました。</li> <li>・学校給食の中で、地場産食材による「小松菜カレー」「くわいごはん」等の「ふるさと給食」、和食を見直す「一汁二菜の日」などを行いました。</li> </ul> <p>【学校保健の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。</li> <li>・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。</li> <li>・学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催しました。</li> <li>・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催しました。</li> <li>・内科検診等で要治療と判断された対象児童生徒に対し、医療券を速やかに発行し早期治療を促すとともに、対象医療機関に適切な給付手続きを行いました。</li> <li>・国県の指導に基づき、保護者の申告に基づく「アレルギー疾患管理指導願」から医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」に変更しました。</li> </ul>
--	--

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・体力の向上については、朝マラソンを実施するなど、全校をあげて行わなければならないと感じます。また、楽しく取り組むことのできる参加カードを作るなど、子どもの意欲につながる手立てを工夫する必要があると思います。
- ・昔に比べて子どもが外で遊ぶ場は非常に限られている現代の中で、子どもが体力を付ける場は体育の授業になると感じますので、積極的な取り組みをお願いします。
- ・中学校の部活動とおして、子どもたちには色々な経験をさせてあげたいと思います。部活動の選択の幅がより広がるのが望ましいと感じています。
- ・草加のお祭りやイベント、例えば草加よさこいなどに参加できるような部活動が今以上にあると良いと思います。
- ・栄小学校の給食室がガラス張り、調理の様子を子どもたちが見ることができるようになってきていることがとても良いと思いました。子どもたちが、調理士さんたちの働く姿を見ること、自身が食べている給食が作られている様子を見ることができると、良い経験になると思います。
- ・草加の学校給食は美味しく、これは努力されているからだと感じています。メニューも工夫されており、子どもたちにとって、とても良いことだと思います。
- ・枝豆を収穫して、それを学校給食で食べるなど、食への取り組みが草加は色々あるようでとても良いと感じています。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
		総額(円)	353,928,866	360,615,552	359,328,000
		一般財源	353,928,866	359,615,552	359,328,000
		特定財源	0	1,000,000	0
個別 事務 事業 名	学校体育推進事業		3,764,363	3,607,562	3,910,000
	中学校部活動推進事業		931,769	1,768,572	1,091,000
	学校給食推進事業(小・中)		259,959,587	269,185,447	266,914,000
	学校給食管理運営事業		7,076,568	6,292,063	6,278,000
	放射線対策事業		596,054	588,330	642,000
	就学时健康診断等事業		2,630,640	2,561,310	2,687,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中)		78,969,885	76,612,268	77,784,000
	学校医等の公務災害補償事務		0	0	22,000
施策 の 指 標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ③健康・体力の項目が維持・向上して いる割合(新体力テスト総合評価ABC の割合)	③80.3%	③82.5%	③目標値をやや下回っています。	
	学校給食における市内農産物の使用 量(累計)	115.8t	120t	平成26年度目標値である94tに対し、28.8 t上回ることができました。	
評 価	<p><b>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価B】</b> ・体育、保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、技能を高める指導を推進することができました。</p> <p><b>【学校体育の推進】【評価B】</b> ・体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、身体の特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力を向上させました。 ・新体力テストの総合評価上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合は、80.3%(小学校78.7%、中学校81.9%)で、前年度とほぼ同じ結果でした。</p> <p><b>【中学校部活動の推進】【評価A】</b> ・51人の外部指導者が、延べ1,532回の指導を行いました。 ・関東大会に7種目8校、全国大会に4種目6校が出場しました。</p> <p><b>【学校給食の推進】【評価B】</b> ・献立会議、調理士夏季研修会等を計画に基づき適切に実施しました。 ・給食システムの安定運用を図り、給食関連業務(献立作成、発注等)を円滑に推進しました。 ・故障した給食用備品の更新や消耗品の補充を速やかに行いました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図りました。 ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、安全性を確認しました(全て不検出)。 ・「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」を作成し、適切な対応を行いました。</p> <p><b>【食育の推進】【評価B】</b> ・児童生徒に対して栄養教諭を活用した食育指導を適切に行いました。 ・地場産食材による「小松菜カレー」「くわいごはん」等の「ふるさと給食」を実施し、食文化の理解を深める取り組みを行いました。</p> <p><b>【学校保健の充実】【評価B】</b> ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査等)を円滑に実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を適切に行いました。 ・学校保健会総会・講演会(6月)及び学校保健会理事会(5月、9月、1月)を計画どおり開催しました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会(6月)を開催しました。 ・医療券の発行及び給付手続きを適切に行いました。 ・学校生活におけるアレルギー対応について、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」に変更し、より適切に行えるよう関係機関と連携し、対応に努めました。</p>				

<b>課題</b>	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの分析・検証をいかした指導の工夫が求められます。</li> <li>・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力、運動能力の差の解消に向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。</li> </ul> <p>【学校体育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で具体的な手立てを講じる取り組みが求められます。</li> </ul> <p>【中学校部活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動を推進し、さらなる体力の向上を推進していく必要があります。</li> </ul> <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した給食用備品について、耐久年度が経過し入替時期になっていることから、計画的な更新が求められます。</li> <li>・小学校の一部において、学校栄養職員が兼務となっているため、解消に向けた検討を行う必要があります。</li> </ul> <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭配置校と未配置校の食育指導の進め方を検討する必要があります。</li> </ul> <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法の改正に伴い、平成28年度より、ぎょう虫検査及び座高測定が廃止となるため、今後の対応について検討する必要があります。</li> <li>・「学校生活管理指導表」は有償(保護者負担)であるため、助成金など軽減策が設けられないか学校保健会から求められており、今後、財源の確保などを含め状況を把握する必要があります。</li> </ul>	
<b>平成27年度以降の取り組み</b>	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストを継続し、分析・検証結果に基づき、体力向上のための具体的な手立てを講じます。</li> <li>・指導訪問や授業研究会等を通じて、児童生徒の体力向上の手立てを見直し、授業における指導法の工夫改善について指導します。</li> </ul> <p>【学校体育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で時間の確保、場所の確保等を行い、多様な手立てを講じます。</li> <li>・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会など各種大会をきっかけとして、多様な運動に関わることができるような体制作りを行います。</li> <li>・体力向上についての研究委嘱校や体力面で伸びている学校の取り組みを広め、各校の児童生徒の実態を踏まえた取り組みを推進します。</li> </ul> <p>【中学校部活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校部活動では、競技レベルの向上のため、必要に応じて外部指導者を派遣し、担当教員と連携を取りながら部活動の充実を図ります。</li> <li>・運動部活動の充実により、中学生の体力向上を図るとともに、技術力、精神力の向上を図ります。</li> <li>・夏季休業中に学校体育大会を実施し、運動部活動の活性化を図ります。</li> <li>・市内中学校の部活動が関東大会や全国大会へ出場する際は、激励会を実施し、横断幕の作成など、広く周知を図り、大会出場への支援を行います。</li> </ul> <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費の改定状況、原材料費の高騰などによる影響を調査し、給食費の適正化を図ります。</li> <li>・中学校で実施している調理業務(民間方式)について、コストや運用面の検証を行います。</li> <li>・老朽化した給食用備品の状況を確認し、当該備品の更新計画の作成や機器故障に伴う影響などを調査します。</li> </ul> <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農産物の納入拡大を図るため、学校ごとの契約から教育委員会の契約に変更し、地産地消の一層の推進を図ります。</li> </ul> <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学予定児童に対する就学時健康診断を実施します。</li> <li>・学校管理下において受傷・発病された児童生徒に対する日本スポーツ振興センターの災害給付事務を適切に行います。</li> <li>・児童生徒を対象とする各種健康診断を円滑に実施します。</li> <li>・平成28年度以降のぎょう虫検査の実施計画について、他市の状況やぎょう虫検査の廃止に伴う影響を調査し、今後の対応を決定します。</li> </ul>	
<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。      B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。      D：目標の達成が不十分であった。</p>	<b>総合評価</b>	<b>B</b>



## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I 生きる力を育てる学校教育の 推進</b>	<b>担当課名</b>	<b>教育支援室</b>
<b>基本目標</b>	<b>1 一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進</b>		
<b>施策の方向</b>	<b>1-4 きめ細かな特別支援教育の充実</b>		

障がいのある児童生徒の教育的ニーズは多様化しており、それに対応できるよう、必要に応じて全ての小中学校に、障がい種別の特別支援学級等の設置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。また、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進め、平成25年度開校予定の県東部地域特別支援学校(仮称)※との連携を図ります。

※ 埼玉県立草加かがやき特別支援学校として平成25年度に開校

<b>活動 内容 実績</b>	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の整備を進めました。・・・新設1校(1学級) 増設7学級 市全体の設置数 31校53学級</li> <li>新設:(自閉症・情緒障害特別支援学級) 両新田中</li> <li>増設:(自閉症・情緒障害特別支援学級) 新田小、西町小、両新田小、松原小、新里小 谷塚中、松江中</li> <li>・通級指導教室の運営の充実に努めました。(市内総計 6校10教室)</li> <li>・人材の確保と育成を図るために、特別支援教育担当教員育成研修会(全6回)の実施し、また、特別支援教育指導員を1人配置し、特別支援学級の訪問指導や校内研修等を実施し特別支援教育の推進を図りました。</li> <li>・就学予定の保護者を対象とした発達相談会を実施しました。(8/19・27・29)</li> <li>・就学予定児109人(実人数)の相談を受け、適切な就学支援に努めました。</li> <li>・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談を随時実施しました。</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を実施しました。</li> <li>支給者数 117人 (小学校83人・中学校34人)</li> <li>支給額 4,184千円 (小学校2,591千円・中学校1,593千円)</li> </ul> <p><b>【草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び教員対象の草加かがやき特別支援学校説明会についての日程を周知しました。</li> <li>・草加かがやき特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用するよう、校長会議等で啓発しました。</li> <li>・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターを指導者とした研修会を実施しました。</li> <li>・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターによる関係小中学校への訪問に指導主事も同行し、円滑に支援学習が実施できるよう、校長や担当者への説明を行いました。</li> </ul>
-------------------------	--

### 平成26年度点検評価委員の意見等

・通常学級にも障がいのあるお子さんは在籍しているので、学習補助員等にも特別支援や発達障がいについての研修がより必要であると感じています。

・障がいのある児童・生徒の措置については、その子のことを考えて、その子にとって最善の判断となるようにしてほしいと思います。そのためには家庭と学校、教育支援室が連携して、適切な判断を進めてほしいと思います。

・特別支援学級については、新設や増設など、教育的ニーズに合わせて、きめ細かに対応していただけていると感じています。

・通常学級の教員にも特別支援学級があることを意識してもらうことが大事だと思いますので、研修や話し合いの機会を引き続き作ってほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	20,816,959	22,332,538	25,985,000
	一般財源	19,263,959	20,380,538	24,609,000
	特定財源	1,553,000	1,952,000	1,376,000
個別 事務 事業 名	特別支援教育充実事業	16,308,079	18,148,081	20,474,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中)	4,508,880	4,184,457	5,511,000
施策の 指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	特別支援学級設置状況 (特別支援学級設置数/全小中学校 数)	31/32校	32/32校	目標に近づくことができました。
評価	<p><b>【特別支援教育の充実】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に、障がい種別の特別支援学級を増設し、多様化する教育的ニーズに応え、障がいのある児童生徒に対応できるようにしました。</li> <li>・特別支援教育に係る人材の育成に努めました。</li> <li>・保護者や児童生徒が適切な就学先を決められるよう、保護者への情報提供や相談会を実施し、継続的な相談を行うなどきめ細かに対応し丁寧な就学支援に努めました。</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めました。</li> </ul> <p><b>【草加かがやき特別支援学校との連携】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草加かがやき特別支援学校との連携(研修会の実施、センター的機能の活用、特別支援学級担任との交流会の実施、支援籍学習の実施等)を図ることをとおして、さらなる特別支援教育の推進を図りました。</li> <li>・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を要する児童生徒の保護者や教職員に対して面談や相談の実施を依頼し、適切な就学に向けて理解を得ることができました。</li> </ul>			
課題	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級や通級指導教室における担当者の確保及び育成が必要です。</li> <li>・特別支援教育支援員への研修を充実させることが必要です。</li> <li>・障がいのある児童生徒がより適切な就学先を決定できるよう、総合的かつ丁寧な就学相談の充実を図ることが必要です。</li> <li>・全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上を図ることが必要です。</li> <li>・特別支援学級と通常学級の教科指導等の交流人事を推進するよう努めることが必要です。</li> </ul> <p><b>【草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草加かがやき特別支援学校とのさらなる連携とセンター的機能を積極的に活用することが必要です。</li> </ul>			
平成 27 年度 以降 の 取 組 み	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的ニーズに応じて、小中学校に、適切な障がい種別の特別支援学級の増設を進めます。</li> <li>・特別支援学級の全校設置に伴い、全教職員の障がいに対する理解を深めるため、教育支援だよりを作成します。</li> <li>・全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上を目指し、各校において特別支援教育に係る校内全体研修会を実施するよう啓発を図ります。</li> <li>・特別支援学級や通級指導教室の担当者等、特別支援教育担当教員に係る研修を充実させ、人材の確保と育成を図ります。</li> <li>・特別支援学級学習交流会や市内特別支援学級合同発表会への支援に取り組み、各活動や行事の充実を努めます。</li> <li>・特別支援教育支援員への研修を実施し、児童生徒への適切な支援を図ります。</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。</li> </ul> <p><b>【草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターのさらなる活用について啓発します。(特別支援学級担任との情報交換・研修会の実施、市内小中学校への啓発)</li> <li>・今後、草加かがやき特別支援学校と近隣の小中学校との交流学習の推進を図ります。(近隣の小中学校へ依頼)</li> <li>・草加かがやき特別支援学校の指導内容等について、広く周知するため、学校公開日や見学会に通常学級の担任に対しても参加の啓発を図り、特別支援教育の推進に努めます。</li> </ul>			
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I</b> 生きる力を育てる学校教育の 推進	<b>担当課名</b>	学務課 総務企画課
<b>基本目標</b>	<b>1</b> 一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
<b>施策の方向</b>	1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実		

就学援助の認定にあたっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けた具体的な取り組みを実施します。

<b>活 動 内 容 実 績</b>	<p><b>【新たな就学援助認定方法の策定】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で要保護167人、準要保護1,344人(区域外6人含む)延べ1,511人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。</li> <li>・中学校で要保護115人、準要保護913人(区域外4人含む)延べ1,028人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。</li> <li>・学校にお知らせチラシを配付するとともに、広報そうかやホームページなどを通じて就学援助制度について周知を図りました。</li> <li>・申請添付書類の一部省略を行いました。</li> </ul> <p><b>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】</b>(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金申請受付を実施しました。(年2回) <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 平成26年 9月16日から平成26年10月10日</li> <li>第2回 平成26年12月18日から平成27年 1月20日</li> </ul> </li> <li>・奨学資金申請受付を実施しました。(年2回) <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 平成26年 6月16日から平成26年 7月11日</li> <li>第2回 平成27年 2月23日から平成27年 3月17日</li> </ul> </li> <li>・奨学資金貸付審査会を開催しました。(年3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年10月24日、平成27年1月29日、平成27年3月24日</li> </ul> </li> <li>・新規・継続貸付者(56人)に貸付を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳 入学準備金(新規)18人(予算上29人)5,400,000円</li> <li>奨学資金(新規) 7人(予算上15人)2,160,000円</li> <li>奨学資金(継続) 31人(予算上31人)9,520,000円</li> </ul> </li> <li>・返済金の口座振替制度は、返済者202人のうち、新規返済者29人、継続返済者67人、計96人が利用しました。(利用率47.5%)</li> <li>・平成26年度 入学準備金・奨学資金返済率 <ul style="list-style-type: none"> <li>入学準備金(現年度)93.1%</li> <li>奨学資金(現年度) 88.9%</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】</b>(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書督促を、滞納者延べ67人に対し、5、6、12月に実施しました。その後、納付や連絡がなかった滞納者の連帯保証人3人に対し、通知を送付しました。</li> <li>・電話催告は、毎月、延べ65人に対して実施するとともに、自宅訪問(調査)を延べ11人に対して実施しました。</li> <li>・返済相談を実施し、15人の滞納者について返済計画の見直しを行い、滞納分の返済を促しました。</li> </ul>
--	---

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・返済に関しての取り組みの向上が図られていることは、努力していると評価できます。
- ・今後も返済金の口座振替を進めてほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	196,402,341	197,664,162	209,062,000
	一般財源	177,861,471	178,726,862	189,219,000
	特定財源	18,540,870	18,937,300	19,843,000
個別事務事業名	学校就学援助事業(小・中)	173,405,821	179,465,612	183,331,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業	22,776,070	17,836,716	25,349,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業	220,450	361,834	382,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)	91.0%	90.0%	目標値は、近年の実績値に鑑み設定しています。平成26年度は、返済金の口座振替制度の利用者が増え、返済率は90%を上回ることができました。
評価	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と小中学校が緊密に連携し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、新基準に基づき援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行いました。</li> <li>・平成27年度用のチラシを作成配付するとともに、広報そわか(3/20号)掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図りました。</li> <li>・申請添付書類(課税/非課税証明書)の省略を行いました。</li> </ul> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金・奨学資金は、例年に比べ申請が少なく、貸付者が減となりましたが、適正な審査の上で、貸付決定者に円滑に貸付けを行い、就学(修学)の機会を与えることができました。</li> <li>・返済については、平成25年度から開始した口座振替制度を、返済者の4割以上が利用しているため、期日内返済の向上が見られました。</li> </ul> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納については、返済相談等を積極的に行い、入学準備金の未納分を昨年より約20万円多く回収しましたが、奨学資金の回収が約4万円減となったため、全体では回収金額が約16万円増となりました。</li> </ul>			
課題	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の支給対象者の増加等に伴い、業務量が著しく増加しているため、電算システムを導入し、事務の迅速化を図る必要があります。</li> <li>・中学校の部活動費を補助費にすることについて検討する必要があります。</li> </ul> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等の給付金や奨学金制度が変わってきているため、国や他市町村の動向を調査し、本市の制度についても、市民がより利用しやすいよう検討する必要があります。</li> </ul> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納の回収率の向上のため、文書督促・電話催告・返済相談を強化し、滞納者の状況を把握した上で、引き続き、計画的に督促を行うとともに、他市町村や民間の貸付制度及び未収金回収制度を調査し、機関保証制度や返済・督促業務の委託等の方法や、支払督促等の裁判所を利用した手続きについても研究する必要があります。</li> </ul>			
平成27年度以降の取り組み	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き適正な認定、支給を実施します。</li> <li>・国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めます。</li> </ul> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規・継続貸付者に対し、円滑に貸付けを行います。</li> <li>・申請・相談内容の多様化に合わせ、個別相談等を実施します。</li> <li>・口座振替制度を周知し、口座振替での返済実施により返済率の向上を図ります。</li> <li>・就学支援金等の給付金や、他市町村の奨学金制度の動向を調査・研究します。</li> </ul> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に対する督促(継続的な電話督促、来庁での返済相談、自宅訪問の実施)を強化するとともに、他市町村や民間の未収金回収制度の調査・研究を行います。</li> <li>・長期滞納者については、必要に応じて支払督促を実施し、未納分の回収に取り組みます。</li> </ul>			
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>1</b>	生きる力を育てる学校教育の 推進	<b>担当課名</b>	<b>施設課 総務企画課</b>
<b>基本目標</b>	<b>2</b>	安全安心な教育環境整備の推 進		
<b>施策の方向</b>	<b>2-1 計画的な学校教育施設整備の推進</b>			

校舎等耐震補強工事を平成24年度末までに完了し、校舎の建替や大規模修繕を順次実施し、トイレ環境の改善をはじめ、備品整備の充実を図ります。  
また、エアコンの設置など、小中学校における暑さ対策について重点的に取り組みます。

- 【校舎等の耐震補強】(施設課)**  
 ・校舎等の耐震補強については、平成25年度までに、校舎等の耐震補強工事及び改築工事が完了しました。
- 【学校施設の維持管理】(施設課)**  
 ・学校施設の維持管理については、当初予定していた小学校2件、中学校4件の工事を完了しました。また、学校からの依頼に対して随時修繕及び工事を行い、小学校は計273件の修繕及び工事、中学校は計126件の修繕及び工事が完了しました。
- 【校舎等の大規模改造】(施設課)**  
 ・校舎等の大規模改造については、栄小学校の既存校舎解体工事及びⅡ期外構工事、Ⅱ期植栽工事が予定どおり完了しました。また、小学校2校のトイレ改修工事を行い、教育環境の整備を図りました。
- 【小中学校における暑さ対策】(施設課)(総務企画課)**  
 ・小中学校における暑さ対策については、6月中にエアコン設置工事を完了させ、予定どおり小中学校全校において、7月よりエアコン稼働させることができました。  
 ・老朽化したエアコンを更新しました。(八幡小学校・新栄中学校・瀬崎中学校)
- 【共通管理備品の整備】(総務企画課)**  
 ・放送機器を更新しました。(氷川小学校校内放送機器・両新田小学校屋外放送機器・新里小学校体育館放送機器・清門小学校校内放送機器・稲荷小学校屋外放送機器・花栗中学校校内放送機器・草加中学校校内放送機器)  
 ・特別教室の作業台・調理台などを更新しました。(八幡北小学校図書室閲覧机・清門小学校調理台・新栄中学校美術机)  
 ・学校図書に併い、書架を整備しました。(八幡小学校・西町小学校・谷塚中学校)  
 ・学級増対応備品を整備しました。(FF暖房機・机・椅子・教卓等)

**活動内容実績**

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・全小中学校の普通教室にエアコンを設置できたことは、子どもたちにも先生にも大変良かったと思います。エアコン設置に伴い、例えば、授業時数を確保するため、夏休みを少し短くして授業を行うことなどについても検討できるのではないかと思います。
- ・きれいに整備されたトイレを壊そうとする生徒は少ないと思いますし、マナーについても良くなると思います。財政的な事情もあると思いますが、引き続きトイレ環境の改善を進めていただければと思います。
- ・校舎の改修は様々な課題があると思いますが、体育館への連絡通路も雨が降ったときに滑りやすくなる場所もあるので、そういった箇所も含めて検討してもらいたいです。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	3,686,234,055	1,099,257,412	1,460,693,000
	一般財源	1,198,318,251	895,731,001	1,210,019,000
	特定財源	2,487,915,804	203,526,411	250,674,000
個別事務事業名	校舎等耐震補強事業(小・中)	60,690,000	0	0
	校舎等増築事業(小・中)	23,231,100	15,935,600	1,116,000
	学校施設維持管理事業(小・中)	244,912,523	203,925,628	258,172,000
	栄小学校校舎等改築事業	2,650,835,989	293,079,600	3,623,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中)	176,253,000	98,712,000	210,002,000
	エアコン設置事業(小・中)	0	88,941,888	118,590,000
	学校維持管理運営事業(小・中)	505,131,956	377,694,461	847,814,000
	学校管理備品整備事業(小・中)	25,179,487	20,968,235	21,376,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	①小中学校施設維持管理率 (修繕整備対応件数/修繕・整備が必要 な件数) ②耐震補強工事実施率	① 92.6% ②100.0%	① 93.0% ②100.0%	①及び②について、平成26年度の目標値を 達成しました。
評価	<p><b>【学校施設の維持管理】【評価B】</b> ・学校施設の維持管理については、当初予定していた特殊要因の修繕及び工事の完了に加え、依頼書の修繕に対して、92.6%の対応ができました。</p> <p><b>【校舎等の大規模改造】【評価A】</b> ・校舎等の大規模改造については、当初の計画どおりの内容を執行しました。</p> <p><b>【小中学校における暑さ対策】【評価B】</b> ・小中学校における暑さ対策については、当初の計画どおり、7月よりエアコンを稼働させることができました。 ・要望のあった老朽化したエアコンについては、更新ができました。</p> <p><b>【共通管理備品の整備】【評価B】</b> ・平成26年度予算計上時に学校から受けた要望については、年度当初から計画的に公募による見積合わせを実施し、早期に購入を完了しました。年度中に要望のあった備品については、内容を精査し必要と認められたものについて積極的に購入し、学校設備の充実を図りました。</p>			
	<p><b>【校舎等の大規模改造】</b> ・老朽化した校舎等が多くあり、トイレ改修を含めた大規模な改修が必要です。</p> <p><b>【小中学校における暑さ対策】【共通管理備品の整備】</b> ・近年、積極的に大型備品の整備を進めたことで、学校からの要望が少なくなりつつありますが、建設から長年経過している学校では、放送機器やエアコンなど突発的な故障により更新が必要となることから、予算の確保は引き続き必要です。</p>			
課題	<p><b>【学校施設の維持管理】</b> ・学校施設の維持管理について、平成27年度当初に予定している新里小学校屋上防水等改修工事ほか5件の工事を実施し、併せてその他修繕・工事を、学校からの依頼をもとに、計画的かつ迅速に行います。</p> <p><b>【校舎等の大規模改造】</b> ・小中学校校舎の大規模改修工事等について、平成27年度策定の公共施設等総合管理計画を受け、学校施設整備計画を策定していきます。</p> <p>・校舎等の大規模改造における、栄小学校校舎等改築事業については、平成27年度に環境(事後)調査を行います。</p> <p>・トイレ改修工事については、平成27年度に小学校3校のトイレ改修工事を行い、平成28年度以降も計画的にトイレ整備を行います。</p> <p><b>【小中学校における暑さ対策】</b> ・老朽化したコンピュータ室等のエアコンの更新を行います。</p> <p><b>【共通管理備品の整備】</b> ・老朽化した放送機器等大型備品の更新を行います。 ・特別教室の調理台・作業台等の更新を行います。 ・地上デジタル放送対応視聴覚機器は、学校からの要望に基づき整備を図ります。</p>			
	<p><b>平成27年度以降の 取り組み</b></p>			
<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	B

平成26年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	1 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	施設課
基本目標	2 安全安心な教育環境整備の推 進		
施策の方向	2-2 魅力ある教育環境の推進		

自然の家の管理運営については、施設全体の改築または他の候補地への建設を含め、今後の施設のあり方について整備計画を策定します。

【自然の家の管理・運営】  
 ・自然の家の管理・運営については、自然の家の老朽化に伴う修繕・工事として、合わせて16件の修繕を行い、自然の家の維持管理を行いました。  
 ・利用者数については、市民等の一般利用者数は700人(前年度対比79人増)となりました。

活動内容実績

平成26年度点検評価委員の意見等

・平成25年度と比較して利用者が増えたことは、とても良かったと思います。  
 ・奥日光自然の家は建築年数は古いですが、改修も順調に進めていると思います。訪れると周辺の自然環境はとても素晴らしいところだと感じますので、定期的に修繕をしながら、大切にしてほしいです。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年 度		25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)		28,316,769	31,804,392	38,081,000
	一般財源		27,258,049	30,630,012	32,553,000
	特定財源		1,058,720	1,174,380	5,528,000
個別 事務 事業 名	奥日光自然の家管理運営事業		28,316,769	31,785,452	38,081,000
	自然の家建設事業		0	18,940	0
施策の 指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	西館利用者数(年度累計)	700人	740人	平成26年度は、平成25年度に比べ利用者数が79人の増加となりました。	
評価	【自然の家の管理・運営】【評価A】 ・当初の計画どおり修繕等を行い、施設の維持管理を行いました。				
	【自然の家の管理・運営】 ・施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。				
課題	【自然の家の管理・運営】 ・今後も自然の家の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。				
	【自然の家の管理・運営】 ・今後も自然の家の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。				
平成 27 年度 以降 の 取 り 組 み	【自然の家の管理・運営】 ・今後も自然の家の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。				
	【自然の家の管理・運営】 ・今後も自然の家の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。				
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価		A

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I</b> 生きる力を育てる学校教育の 推進	<b>担当課名</b>	<b>指導課</b> 子ども教育連携推進室
<b>基本目標</b>	<b>3</b> 学校・家庭・地域の連携の推進		
<b>施策の方向</b>	<b>3-1 家庭・地域の教育力の向上</b>		

学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを各校に置き、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、危機管理対策の一環として、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等を行います。小中学校と地域の連携を通して、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、回避できる能力やルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。すべての教育の出発点は、「家庭教育」にあるものと位置付け、埼玉県の推進する「親の学習」のプログラムを積極的に活用し、PTAと連携し、家庭の教育力の向上を図ります。

- 活動内容実績**
- 【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】(指導課)
    - ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後の学習への支援や児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。
  - 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】(指導課)
    - ・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。
  - 【中学校部活動の外部指導者の派遣】(指導課)
    - ・中学校の部活動に外部指導者を計51人派遣し、生徒の活動を支援しました。
  - 【草加市市民活動災害補償制度の活用】(指導課)
    - ・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。
  - 【「親の学習」の実践】(子ども教育連携推進室)
    - ・平成26年度は、全小中学校の就学時健康診断、全中学校の新入生保護者説明会で「親の学習」講座を実施することができました。その実施のため、事前に市内の家庭教育アドバイザーを対象に研修会及び説明会を行ったり、県内各地の家庭教育アドバイザーと連絡をとって協力を要請したりして、複数の学校が同日に開催する際にも確実に講師を手配することができました。また、小学校・中学校へ趣旨説明を行い、その後、打ち合わせをしたり、密に連絡を取ったりすることで、「親の学習」講座を円滑に実施できました。「親の学習」講座を実施する際には、県への実施計画書類及び報告書を提出する必要がありましたが、事前に調整し、提出を不要とすることができ、学校の負担をなくす仕組みづくりができました。
    - ・家庭教育を支援するために、保護者向け子育て講演会を3回実施しました。10月は「乳幼児期から児童期の子育て」、11月は「就学に向けた子育て」と「思春期と向き合う子育て」をテーマに実施しました。幅広く保護者が参加できるように、平成24、25年度と異なる時期や曜日に講演会を開催するように配慮しました。
  - 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)
    - ・全小中学校で安全教育年間指導計画を作成しました。4月、9月、1月に全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・防災教育の推進ということで、危機管理課と協力して行われた氷川小学校での防災教室は、講師も素晴らしく良い取り組みだと感じました。ぜひ、全校で取り組んでほしいと思います。
- ・学校応援団は各学校の実態に応じて、校長や教頭だけでなく現場の先生方と学校応援団との協力体制や連携についてより図られるような手立てを工夫することが必要だと思います。
- ・「親の学習」講座を、保護者の出席率の高い就学時健康診断の際に開催できたことは良いことだと思います。家庭教育アドバイザーの方にも協力していただき、同日開催も可能であるなら、ぜひ続けてほしいと思います。
- ・子育て講演会を開催しても、特に来てほしいと感じている保護者の参加を促すことは難しいと思いますので、入学式など多くの保護者が参加する機会を活用してほしいと思います。
- ・保護者向けの子育て講演会を、年齢ごとに開催されているのが良いです。講師やテーマも工夫されているようで、魅力的なものになっているように感じました。
- ・子育て講演会については、保護者が今何を聞きたいのか、何を課題として考えているのか、アンケートを行って開催を考えるのも良いと思います。聞きたいと思えるように内容やタイトルの工夫をすると良いと思います。
- ・講座や講演会の開催におけるPTAとの連携については、PTA連合会も引き続き協力していきたいです。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	6,634,827	5,564,082	5,793,000
	一般財源	6,634,827	4,244,082	4,473,000
	特定財源	0	1,320,000	1,320,000
個別事務事業名	学校応援団推進事業	6,634,827	5,564,082	5,793,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「親の学習」講座の実施小中学校数	32校	32校	市内小・中学校へ「親の学習」講座について丁寧に説明し、実施の支援体制を整えることで理解を得て、全校で「親の学習」講座を実施することができました。 また、今後の講座を一層充実させるため、アンケート等で参加者の意見を集約しました。
評価	<p><b>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。</li> </ul> <p><b>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。</li> </ul> <p><b>【中学校部活動の外部指導者の派遣】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>51人の外部指導者が、延べ1,532回の指導を行い、部活動を活性化することができました。</li> </ul> <p><b>【草加市市民活動災害補償制度の活用】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方が安心して活動できるようになりました。</li> </ul> <p><b>【「親の学習」の実践】【評価A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧に説明し、理解や協力を求めることで、全小中学校から「親の学習」講座の実施希望を得ることができました。また、各小中学校の実態や市内の家庭教育アドバイザーの育成に配慮しながら、適切に講師を配置できました。</li> <li>「親の学習」講座実施後のアンケート調査で「親の学習」講座を「よかった」「まあまあよかった」と答えた参加者の割合は、90.2%でした。学んだことを「積極的にいかしていく」「いかしていくよう努力する」と答えた参加者の割合は、95.4%でした。</li> <li>3回実施した保護者向け子育て講演会でのアンケート調査で「非常に満足」「やや満足」と答えた参加者の割合は、85.4%でした。「親の学習」講座や子育て講演会の参加者からは、「ほかの家庭でも同じ悩みをもっていることが分かり、安心することができた」「これまでの家庭教育を振り返り、今後にいかすことができる内容であった」等の声をいただいております、十分に目標が達成されたと考えられます。</li> </ul> <p><b>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。</li> <li>氷川小学校において、危機管理課の協力を得て防災教室を実施しました。</li> </ul>			

<b>課題</b>	<p>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域により、学校応援コーディネーターの選出や活動の継続が求められます。</li> </ul> <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時刻が学年により異なることから、下校時の見守りの充実が求められます。</li> </ul> <p>【中学校部活動の外部指導者の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部指導者と部活動顧問の指導の連携が求められます。</li> </ul> <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもひなんじょ」など、市民活動災害補償制度が適用されない活動等の有無について確認の必要があります。</li> </ul> <p>【「親の学習」の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親の学習」講座と、就学時健康診断又は新入生保護者説明会を並行・両立して実施するために、各校の工夫を周知する等の支援策を考える必要があります。</li> <li>・毎年、「親の学習」講座を同一日に複数校で実施しなくてはならないことから、講師である埼玉県家庭教育アドバイザーを確保できる関係づくり等を継続して行う必要があります。</li> <li>・課題を抱える保護者等、様々な保護者に参加を促し、短い講座の時間の中で、家庭教育の重要性をより認識してもらえる機会とする工夫の必要があります。</li> </ul> <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災の視点から、危機管理課と連携を図った防災教育の推進が求められます。</li> </ul>	
<b>平成27年度以降の取り組み</b>	<p>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校に組織された学校応援団の活性化を図り、地域全体で学校教育を支援します。</li> <li>・研修会において学校応援団の優れた取り組みを各校で共有することで、活動の活性化を図ります。</li> </ul> <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校にスクールガードリーダーを配置し、研修会等を実施して児童の安全安心な登下校のために地域の安全パトロールを実施します。</li> </ul> <p>【中学校部活動の外部指導者の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校の剣道、野球等の運動部や華道、吹奏楽等の文化部に、専門的な技能や知識を身に付けている地域の方々を派遣します。</li> </ul> <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に今年度学校応援団に登録している方々の名簿を提出してもらい、構成員の確認及び活動時の災害補償の充実を図ります。</li> <li>・「こどもひなんじょ」については、独自に保険に加入することを検討します。</li> </ul> <p>【「親の学習」の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親の学習」講座の実施を定着させ、家庭の教育力の向上を図ることで、家庭・地域・学校が連携できるように支援していきます。</li> <li>・「親の学習」講座の講師を確保するために、市内の家庭教育アドバイザーを対象とした研修会等を実施していきます。</li> <li>・中学生を対象とした「親になるための学習」講座に関して、平成27年度中に中学校教校でモデル実施を行い、その成果を取りまとめて全中学校の実施につなげます。</li> <li>・平成26年度のアンケートなどの意見をもとに、様々な保護者が参加できるよう、より効果的な保護者向け講演会を企画・実施します。</li> </ul> <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの命を守る防災教育を推進するために、危機管理課と連携を図り、全小中学校で防災教室を実施します。</li> </ul>	
<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。      B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。      D：目標の達成が不十分であった。</p>	<b>総合評価</b>	<b>B</b>



## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>I</b> 生きる力を育てる学校教育の 推進	<b>担当課名</b>	学務課 総務企画課
<b>基本目標</b>	<b>3</b> 学校・家庭・地域の連携の推進		
<b>施策の方向</b>	<b>3-2 組織力を生かした学校経営の推進</b>		

学校評議員制度の運営や学校評価の方法を見直し、制度の充実を図ります。また、中学校学校選択制の推進や人事異動事務、小中学校の連携を通して、学校の活性化を図ります。

<b>活動 内容 実績</b>	<p>【学校経営の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理訪問(32校)及び校長会(12回)を実施しました。</li> </ul> <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の委嘱及び学校評価(一部見直し)を実施しました。</li> </ul> <p>【小中学校通学区域審議会の開催】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校通学区域審議会委員を委嘱しました。</li> </ul> <p>【中学校学校選択制の実施】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校紹介冊子を作成し、関係保護者等に配布しました。</li> <li>・中学校学校選択に係るアンケートを実施しました。</li> <li>・中学校学校選択に係る保護者向け説明会を実施しました。</li> <li>・中学校学校選択の申請及び一部学校において抽選会を実施しました。</li> </ul> <p>【特色ある学校経営の推進(小・中)】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より、これまで複数事業から配当していた学校への配当予算を、機動的、弾力的で無駄のない予算執行ができるように「特色ある学校経営の推進事業」を新規事業として立ち上げ、予算を一元化しました。一元化に当たっては、予算の増額を行い、学校予算の充実を図るとともに、学校長や学校事務担当者への研修や説明会を通し、学校における予算執行の適正化を推進しました。</li> </ul>
-------------------------	---

### 平成26年度点検評価委員の意見等

・学校配当予算が増額され、また、運用の仕組みが見直されて弾力的な予算執行ができるようになったところが評価できます。また、これについてはどれだけ効果があったかを検証していただければと思います。

・学校評議員に対しては、日常の授業を見ていただく機会を今よりも増やして、評価をいただくことが望ましいと思います。資料を見ただけでは幅広い視野からの評価は難しいと思います。日頃から地域の方々に普段の子どもの様子や授業を見ていただく機会を作ることが、評議員の人材発掘にもつながると思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	8,036,569	261,494,066	268,306,000
	一般財源	8,036,569	261,494,066	268,306,000
	特定財源	0	0	0
個別事務事業名	学校運営・就学事務適正化事業	6,330,449	5,836,798	6,651,000
	学校管理運営事業(小・中)	1,706,120	1,727,200	1,728,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中)(図書購入費分以外)	-	253,951,468	259,927,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	学校評価におけるA評価の割合	37.9%	40.0%	学校の領域Ⅰ「学校運営に関するもの」、Ⅱ「教育活動に関するもの」におけるAの割合を施策の指標としています。
評価	<p><b>【学校経営の充実】【評価B】</b>  ・学校管理訪問(32校)及び校長会(12回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行いました。</p> <p><b>【学校評議員及び学校評価制度の充実】【評価B】</b>  ・各学校における学校評価の実施を通じ、より質の高い学校教育の推進に努めました。</p> <p><b>【小中学校通学区域審議会の開催】【評価B】</b>  ・小中学校通学区域審議会において、選択可能地域の通学区域のあり方について検討し、再確認できました。</p> <p><b>【中学校学校選択制の実施】【評価B】</b>  ・中学校学校選択制度の周知活動や申請手続きを適切に実施できました。</p> <p><b>【特色ある学校経営の推進(小・中)】【評価B】</b>  ・平成26年度は、平成25年度予算から小学校費で1,431万円、中学校費で1,163万円を増額し、合計2億7,843万円を小中学校へ配当しました。  ・予算執行における学校裁量を十分に発揮した結果、平成26年度(図書購入費含む)の執行額は2億7,569万円、執行率は99.0%で、弾力的で無駄のない予算執行ができました。</p>			
	課題	<p><b>【学校評議員及び学校評価制度の充実】</b>  ・地域の人材発掘方法や学校評議員へ協力、理解の求め方を検討していく必要があります。</p> <p><b>【小中学校通学区域審議会の開催】</b>  ・小中学校通学区域審議会において、松原地区の小学校の通学区域を見直す予定となっていることから、実情を適切に把握する必要があります。</p> <p><b>【中学校学校選択制の実施】</b>  ・選択制において、私立中学校へ進学する児童が登校する意思がないに関わらず、特定の中学校を選択することによって、抽選を行わなければならない状況が生じます。  ・抽選後に私立中学校への進学等により辞退した場合の繰り上げ入学について、検討する必要があります。</p> <p><b>【特色ある学校経営の推進(小・中)】</b>  ・平成26年度の新規事業であり、今後の事業の成熟を図るため、問題点、課題を抽出するための検証を行っていく必要があります。</p>		
平成27年度以降の 取り組み		<p><b>【学校経営の充実】</b>  ・学校管理訪問及び校長会を平成26年度同様に実施します。</p> <p><b>【学校評議員及び学校評価制度の充実】</b>  ・学校評議員の委嘱や学校評価を実施します。</p> <p><b>【小中学校通学区域審議会の開催】</b>  ・小中学校通学区域審議会において、小学校の通学区域の見直しを実施します。</p> <p><b>【中学校学校選択制の実施】</b>  ・平成26年度と同様に紹介冊子の作成・配布、アンケートや保護者向け説明会の実施を行い、中学校学校選択制度の周知を図るとともに、申請手続きを適切に実施します。</p> <p><b>【特色ある学校経営の推進(小・中)】</b>  ・より有意義な事業にしていいため、予算執行者である小中学校長へのアンケートを実施し、事業の課題、問題点を把握します。</p>		
	<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。  A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。  C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価

平成26年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	子ども教育連携推進室
基本目標	3 学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-3 子ども教育の連携の推進		

幼稚園・保育園における幼児期教育、小学校教育、中学校教育を連続した途切れることのない子ども教育の期間ととらえ、それぞれの円滑な移行を支援し、幼保小中の連携を図るため、子ども教育連携推進室を設置します。※  
未来を担う子どもたちの生きる力を育成するため、その根幹となる自ら学ぶ力、考える力の育成を目的に、幼保小中の連携をより一層図ります。  
埼玉県の提唱する子育ての目安としての「3つのめばえ～子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して～」を基準として、幼児期教育から小学校教育にかけての発達の連続性に関わる施策を実践します。

※ 子ども教育連携推進室を平成24年度に設置

活動内容実績

【子ども教育の連携の実践的な取り組み】

- ・草加市子ども教育連携推進委員会のもとに2つの専門部会を設けました。専門部会では、平成25年度に策定した「目指す『草加っ子』草加市幼保小中教育モデル指針」「草加市幼保小接続期モデルプログラム」「草加市小中連携モデルプログラム」を検証・検討し、平成27年度から市内全域で本格実施を行えるように改訂しました。さらに、幼稚園・保育園、小学校・中学校の日々の教育活動を支援するために、「草加っ子 ここにこわくわくプラン～草加市 乳幼児期 保育・教育課程 モデルプラン～」草加市 小中学校 教育課程指導資料(算数・数学)モデルプラン」を新たに策定しました。
- ・平成25年度と比べてほぼ倍となる幼保小中61団体において、交流・連携の研究を実践し、実践研究発表会で2グループ3校・2園が研究成果を発表しました。その際、専門部会委員である千葉大学教育学部の松寄洋子先生に交流・連携の進め方について実践的な指導をいただき、参加者が見識を深められました。

【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】

- ・草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会で「笑顔で子育て」等の保護者向けリーフレットを3種、作成・改訂の上配付し、保護者や児童・生徒の啓発に努めました。紙芝居「もうすぐいちねんせい」も作成し、接続期の幼児への支援を充実させました。
- ・実践研究発表会、幼稚園保育見学会、中学校区別意見交換会や教員向け研修会を実施し、幼稚園・保育園・小学校・中学校の相互理解を深めるとともに、指導力の向上を促しました。

平成26年度点検評価委員の意見等

- ・幼稚園や保育園から入学した新1年生については、ここ何年か非常にスムーズになっているという印象があります。幼保小の連携の取り組みの効果が表れたと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。
- ・施策の指標の実績値が100%に達しているということは、学校と教育委員会が努力してきたことの結果だと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
		総額(円)	18,181,913	32,589,633	63,542,000
		一般財源	18,181,913	32,589,633	63,542,000
		特定財源	0	0	0
個別 事業名	子ども教育連携推進事業		18,181,913	32,589,633	32,544,000
	「草加っ子」を育む小中連携講師配置事業		-	-	30,998,000
施策の 指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①中学校と交流・連携が行われている小学校の割合 ②小学校と交流・連携が行われている中学校の割合 (交流・連携を行っている小中学校数/市内の小中学校数) ③幼稚園・保育園と交流・連携が行われている小学校の割合 ④小学校と交流・連携が行われている幼稚園・保育園の割合 (交流・連携を行っている幼稚園・保育園数/市内の幼稚園・保育園数)	①100.0% ②100.0% ③95.2% ④92.9%	①100.0% ②100.0% ③100.0% ④95.0%	①全ての小学校が中学校と交流・連携することができました。 ②全ての中学校が小学校と交流・連携することができました。 ③95%を超える小学校が幼稚園・保育園と交流・連携することができました。 ④90%を超える幼稚園・保育園が小学校と交流・連携することができました。昨年度よりも2.7%向上しています。	
評価	【子ども教育の連携の実践的な取り組み】 <b>【評価A】</b> ・3つのプログラム等を検証・検討することで、草加市の実態を一層踏まえ、課題に対応した内容へ改訂することができ、平成27年度から市内全域で本格実施する体制を整えました。また、実践研究発表会では、94.0%の参加者が「よかった」「まあまあよかった」とアンケートに回答しています。教員向け研修会、中学校区別意見交換会と併せて、教員・保育士が子ども教育の連携をとおしてお互いの指導方法等に理解を深め、指導力の向上につながりました。これらの取り組みの一部は、保護者向け事業説明リーフレット、広報、ホームページなどをとおして市民へ情報提供することができました。以上の点から、相当程度目標が達成されたと考えられます。				
	【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】 <b>【評価A】</b> ・3種類の保護者向けリーフレットは、保護者や子どもたちを啓発し、就学・進学等への不安感を取り除くことにつながりました。 ・紙芝居を独自に作成し、小学校入学までに身に付けたい力について、子どもたちが楽しみながら学べるようにするという取り組みは、全国でも珍しい先進的なものとなりました。 ・これらの取り組みの一部は、広報、ホームページのほか、地方紙やケーブルテレビなどをとおして市民へ情報提供することができました。以上の点から、相当程度目標が達成されたと考えられます。				
課題	【子ども教育の連携の実践的な取り組み】 ・3つのプログラム等が市内全域で本格実施となるので、今後、市の教育実践で定着していくように、継続して幼保小中を支援・指導していく必要があります。 ・「草加っ子 にこにこ わくわくプラン」「草加市 小中学校 教育課程指導資料(算数・数学)モデルプラン」が日々の教育活動に十分にいかせるように、モデル実施と検証を行う必要があります。 ・幼保小中の市内の全ての教員・保育士に、子ども教育連携の理念や実践を一層浸透させることが必要です。 ・小中学校乗り入れ授業を実施するために非常勤講師を配置するなど、交流・連携の実践的な取り組みを行う際に教職員の負担を軽減するため、環境整備を行っていく必要があります。				
	【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】 ・幼稚園・保育園・小学校・中学校がお互いの教育活動に対する理解を一層深められるように、全体協議会等の内容等を検討していくことが必要です。 ・幼保小中の市内の全ての教員・保育士に、子ども教育連携の理念や、それに基づく実践を一層浸透させることが必要です。				
平成 27年度 以降の 取り組み	【子ども教育の連携の実践的な取り組み】 ・「草加っ子 にこにこ わくわくプラン」「草加市 小中学校 教育課程指導資料(算数・数学)モデルプラン」の検証と改訂を行い、平成28年度以降に市内で本格実施できるようにします。 ・全ての市立中学校に非常勤講師を配置し、全ての中学校区で小中学校乗り入れ授業を実施するようにします。 ・教育委員会の施策とそれに基づく幼保小中の交流・連携の様々な取り組みが、日常的に市内の幼保小中の教育実践に定着するようにします。				
	【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】 ・幼保小中連絡協議会で保護者向けリーフレット「笑顔で子育て」「もうすぐ1年生」「エンジョイ！中学校生活」を検討し、より効果的な内容になるように改訂を進めます。				
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価		A

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>Ⅱ</b> 生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	<b>担当課名</b>	生涯学習課
<b>基本目標</b>	<b>4</b> 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
<b>施策の方向</b>	4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実		

市民と行政の協働により、「学びの環境づくりを推進する」「学びの活発化を推進する」「学びのまちづくりを推進する」の3つの施策を体系化し、4つの重点プロジェクトをさらに推進します。

**1 新たな学習システムの構築**

様々な学習主体から提供される学習講座を総合化・体系化して選びやすく、学びやすく、継続しやすい学習システムを構築します。

**2 生涯学習センター機能の整備**

学習情報のほか、仲間同士のサークル・団体活動を含めて市民の学習全般を支援し、活性化するための学習相談や情報提供及び基本計画に定めた4つの重点プロジェクトを推進するための生涯学習センター機能を整備します。

**3 地域学習圏づくりの推進**

学習活動が身近な地域で行えるよう、小学校区を念頭において、その地域にある様々な資源を有効活用します。

**4 市民と協働する学習活動の推進**

学習環境の整備・充実を、市民との役割分担により進めます。

<b>活動 内容 実績</b>	<p>【学びの環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報提供サイトのPRに努め、参加団体の活用を進めました。</li> <li>・平成塾活動助成金の交付及び運営委員会会議への出席をとおして、各平成塾の活動を支援しました。</li> </ul> <p>【学びの活性化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度で専門的な学習意欲を持った市民のためにそうか市民大学の開催及び獨協大学オープンカレッジ支援など、様々な学習機会を提供しました。</li> <li>・生涯学習意欲を持った市民への情報提供のため、生涯学習情報紙「マイ・ステージ22号」を発行しました。</li> <li>・各公民館等で指導者バンク登録者を活用した生涯学習体験講座を計22講座実施し、指導者バンク登録者の活躍の機会及び市民の生涯学習の機会を広く提供することができました。</li> </ul> <p>【学びのまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人のつどいについて、昨年度会場の獨協大学35周年記念館が大学の都合により使用できなくなったことから、文化会館ホールを会場に、二部分割開催方式で実施しました。</li> <li>・新成人のつどい当日は、35人の職員体制のもと、参加者1,800人が事故もなく無事に式典を終えることができました。</li> <li>・「子ども大学そうか」について、平成27年度開校に向けて獨協大学との協議が整いました。</li> </ul>
-------------------------	---

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・学びのまちづくりの推進ということで、市内に獨協大学があるというメリットをいかして、「そうか市民大学」の開催や「子ども大学そうか」開校への調整を進めたことは評価できます。知的財産である大学の活用を図ることは、今後も積極的に進めてほしいと思います。
- ・指導者バンク登録者活用の機会を作ることを推進できたことはとても良かったと思います。
- ・平成塾の利用者は高齢者が多いため、施設・設備面でより利用しやすくなるような工夫を進めてほしいです。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	14,925,882	13,519,593	16,678,000
	一般財源	14,041,282	12,743,793	15,444,000
	特定財源	884,600	775,800	1,234,000
個別事務事業名	生涯学習推進体制整備事業	4,845,199	3,840,169	4,519,000
	そうか市民大学運営事業	1,694,878	1,825,957	2,256,000
	大学公開講座等推進事業	4,300,000	4,300,000	4,300,000
	新成人のつどい企画運営事業	4,085,805	3,553,467	5,444,000
	子ども大学そうか事業			159,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	生涯学習基本計画達成度 (第二次生涯学習基本構想・基本計画 の進捗状況調査による達成度)	91.01%	80.00%	「検討」であった課題を推進することができた ため、昨年度よりさらに実績値を上げることが できました。
評価	<p><b>【学びの環境づくりの推進】【評価B】</b> ・各団体による生涯学習情報提供サイトの利用を促進し、生涯学習情報の発信・収集・検索が容易にできるようになりました。</p> <p><b>【学びの活性化の推進】【評価A】</b> ・指導者バンク登録者を活用した生涯学習体験講座の実施により、指導者バンク登録者の活躍の場が拡大するとともに、市民への同制度の周知が進みました。</p> <p><b>【学びのまちづくりの推進】【評価A】</b> ・新成人のつどいを文化会館で開催するため、正午の部と午後の部の二部構成で案内したところ、参加者及び保護者からの反対意見は特に寄せられず、また、当日においても混乱なく開催できました。</p>			
	<p><b>【学びの環境づくりの推進】</b> ・生涯学習情報提供サイトについて、一層の活用を促進するため、各施設との連携、親しみやすい名称並びにキャラクターの選定、掲載情報の充実、社会教育団体を中心とした参加団体の拡大などが求められます。</p> <p><b>【学びの活性化の推進】</b> ・生涯学習市民推進会議の改選に伴い、同会議のあり方並びに実施事業について整理する必要があります。</p> <p><b>【学びのまちづくりの推進】</b> ・新成人のつどいの会場として獨協大学を使用するに当たっては、毎年大学との調整が必要であり、大学側の都合に左右されます。そのため、大学からの回答を待ってから、企画の着手及び市民への周知を行う必要があります。</p> <p>・「子ども大学そうか」の開催に当たっては、獨協大学が担当しない講座について早期に調整を行い、講座内容について決定する必要があります。</p>			
課題	<p><b>【学びの環境づくりの推進】</b> ・生涯学習情報提供サイトの運用については、公民館等をはじめ各施設との連携を図り、市民への周知、内容の充実、活用の促進を図っていきます。</p> <p>・そうか市民大学の開講、生涯学習情報紙の発行、平成塾の支援等を引き続き行います。</p> <p><b>【学びの活性化の推進】</b> ・生涯学習体験講座をより充実させ、指導者バンクの活用を図ります。</p> <p><b>【学びのまちづくりの推進】</b> ・獨協大学との連携については、「オープンカレッジ」「子ども大学そうか」「新成人のつどい」を通じて、さらに展開していきます。</p> <p>・平成28年度の「子ども大学そうか」については、平成27年度から他大学との連携についても検討し、調整に着手していきます。</p>			
	<p><b>平成27年度以降の取り組み</b></p> <p><b>【学びの環境づくりの推進】</b> ・生涯学習情報提供サイトの運用については、公民館等をはじめ各施設との連携を図り、市民への周知、内容の充実、活用の促進を図っていきます。</p> <p>・そうか市民大学の開講、生涯学習情報紙の発行、平成塾の支援等を引き続き行います。</p> <p><b>【学びの活性化の推進】</b> ・生涯学習体験講座をより充実させ、指導者バンクの活用を図ります。</p> <p><b>【学びのまちづくりの推進】</b> ・獨協大学との連携については、「オープンカレッジ」「子ども大学そうか」「新成人のつどい」を通じて、さらに展開していきます。</p> <p>・平成28年度の「子ども大学そうか」については、平成27年度から他大学との連携についても検討し、調整に着手していきます。</p>			
<p>総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	A

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>Ⅱ</b> 生きる力をはぐむ学縁都市そ うかの推進	<b>担当課名</b>	生涯学習課 中央公民館 中央図書館
<b>基本目標</b>	<b>4</b> 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
<b>施策の方向</b>	<b>4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進</b>		

生涯学習施設の整備にあたっては、地域性を考慮し、補助金の活用を含め、幅広い視点から検討を行います。中央公民館及び川柳文化センターでは、市民から求められる機能を考慮し、既存施設を十分に活用しつつ財源的な課題を踏まえ、耐震補強等必要な改修工事について、十分な検討を行います。中央図書館では、市民の知的要求に応え、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。また、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室の充実及び効果的な運営を推進します。

**【地域における生涯学習施設の整備】(生涯学習課)(中央公民館)**  
 ・各公民館が掲げる事業目標に沿った主催事業として、青少年事業43事業、成人事業69事業、高齢者事業23事業、総合事業25事業、音楽と文化のまちづくり事業28事業の計188事業を実施しました。  
 ・各公民館の施設管理については、計画的及び緊急修繕を実施し、利用者の安全確保に努めました。  
 ・新里文化センターが、平成26年4月に開館し、年度末までに44,624人の利用がありました。  
 ・栄小学校施設の一般開放について、小学校、平成塾との調整を重ね、平成26年6月に使用を開始しました。年度末までに延べ2,741人の利用がありました。

**【身近で地域性を生かした学習機会の提供】(生涯学習課)**  
 ・八幡平成塾のカーテン修繕、新栄平成塾の玄関床修繕、新栄、瀬崎、両新田平成塾の襖修繕、小山平成塾の畳修繕、新里平成塾の流し漏水修繕を行い、平成塾の適切な管理に努めました。

**【中央図書館の充実】(中央図書館)**  
 ・施設の適正な維持管理を行うとともに、運営コストを抑えるため省エネルギーの徹底に努めました。また、設備の老朽化に伴う保守として、空調設備及び利用者開架フロアの照明器具を中心に、経年劣化に合わせた段階的な修繕を適宜実施しました。この他、緊急対応として、3階入口自動ドア、エレベータ電源装置、トイレ等の給排水及び建具等の修繕を随時行いました。  
 ・図書館情報サービスとしては、高度情報化時代に対応した電算システムの更新を実施しました。  
 ・図書館機能の向上では、平成25年度に開設した『ドナルド・キーンコーナー』の充実を努めるとともに、当該コーナーに係る館内掲示の見直し及び印刷物への掲載を積極的に行い、広く利用周知を図りました。  
 ・文化事業としては、通年で行っている読み聞かせ会や上映会等のほか、文化講演会など、全11タイトルの事業を開催し市民の学習要求に応えるとともに、図書館のPRも併せて行いました。また、施設の有効活用と市民の生涯学習活動を支援するため、多目的ホールの貸出を行いました。

活動内容実績

### 平成26年度点検評価委員の意見等

- ・中央図書館にドナルド・キーンコーナーを作っていたいただいたことは、素晴らしいことです。草加に関わりのある方ですから、もっと宣伝してアピールしてほしいと思います。
- ・中央図書館が小学校で実施している中央図書館サービスコーナーは、楽しみにしている子どもたちも多いので、これからも続けてほしいと思います。
- ・栄小学校施設の一般開放ということで、施設の稼働率を考えると、調理実習室が一般使用できるのは良いと感じました。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
		総額(円)	256,212,175	267,351,070	346,738,000
		一般財源	234,345,490	245,607,745	250,141,000
		特定財源	21,866,685	21,743,325	96,597,000
事業名	公民館等事業(6公民館)		135,682,651	143,095,336	208,009,000
	栄小学校施設一般開放事業		-	4,246,032	3,978,000
	平成塾設置・管理運営事業		1,976,132	2,138,916	4,210,000
	図書館情報サービス・管理運営事業		118,553,392	116,176,050	130,541,000
	新里文化センター建設事業		-	1,694,736	-
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①公民館利用者数 ②図書館利用者貸出数	① 593,673人 ② 1,196,519冊	① 580,000人 ② 1,462,000冊	①目標値を達成しております。 ②全体的には利用減少の傾向にあるが、公民館・文化センターでの利用増が見られます。	
評価	<p><b>【地域における生涯学習施設の整備】【評価A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施できました。また、施設管理についても計画外の緊急的な設備改修を行い、利用者の利便性・安全性の確保が図られました。</li> <li>新里文化センターについて、予定どおり平成26年4月に開館しました。</li> <li>栄小学校施設の一般開放について、各利用団体等との調整を随時行い適正な施設運営に努めた結果、各利用団体から好評を得ています。</li> </ul> <p><b>【身近で地域性を生かした学習機会の提供】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各平成塾において、施設の修繕を滞りなく行い、その活動を支援しました。</li> </ul> <p><b>【中央図書館の充実】【評価B】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の施設管理面では、省エネルギーを徹底したことによって、都市ガス、水道及び電気の各使用量が前年度以下に抑えることができました。</li> <li>図書館情報サービスの面では、図書館業務の基幹設備となる図書館電算システムの更新を行い、新たな機能として携帯端末からの検索及び予約のほか、インターネットを介しての利用者自らによる利用期間延長が可能となり、利便性が向上するとともに、業務の効率化を図ることができました。</li> <li>開設3年目となる『ドナルド・キーン コーナー』については、資料の充実を図るとともに、配架場所の表示を分かりやすくし、また館内掲示物及び『図書館だより』にて利用周知を行いました。</li> </ul>				
課題	<p><b>【地域における生涯学習施設の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の老朽化が進み、耐震補強工事等を検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>【身近で地域性を生かした学習機会の提供】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成塾の老朽化及び利用者の高齢化に伴い、施設の修繕・改修、備品の整備を検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>【中央図書館の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の老朽化に伴う保守及び修繕を必要とする時期を迎え、特に利用者の安全安心に関わるものとして消防設備の一部改修が急務となっています。また、快適な学習環境を提供する上で欠くことのできない閲覧用の机及び椅子の消耗が著しく、順次更新を図る必要があります。</li> <li>情報サービス業務として、公民館等における利用が増加している一方で、図書館の全体的な利用の減少が続いています。このことは、本市のみならず全国的な傾向となっており、その原因と対策を引き続き広い見地で調査研究する必要性に迫られています。</li> <li>図書館運営に係る中長期の課題として、図書館のサービス向上と財政負担を軽減し、図書館が将来にわたって効率的でかつ安定的な運営が図れるよう、業務運営面での研究が求められています。</li> </ul>				
平成27年度以降の取り組み	<p><b>【地域における生涯学習施設の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、中央公民館の計画的な施設改修及び川柳文化センターの外壁塗装等を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、公民館サポーター制度についても、引き続き制度化に向けた研究を進めます。</li> </ul> <p><b>【身近で地域性を生かした学習機会の提供】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄小学校一般開放施設の一層の利用促進を図るとともに、引き続き利用機関・団体との連絡調整を行います。</li> <li>平成塾の備品整備については、利用者の高齢化に対応できるような備品の購入を行います。</li> </ul> <p><b>【中央図書館の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の老朽化対策として、厳しい財政状況下にあつて利用者の安全安心を第一優先し、火災時における排煙設備の改修及び消火器の順次更新を図ります。</li> <li>図書館利用を促すため、図書資料等の整備を引き続き進めるとともに、利用拡大を図るための新たな文化事業を開催します。</li> <li>これからの図書館運営のあり方としては、近隣市をはじめ、先進地における状況についての資料収集に努めます。</li> </ul>				
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B	

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	<b>Ⅱ</b> 生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	<b>担当課名</b>	生涯学習課
<b>基本目標</b>	<b>4</b> 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
<b>施策の方向</b>	4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進		

平成22年度に策定した「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の形成」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」の3つの大きな柱に基づき、個々の取り組みを推進します。

<b>活動 内容 実績</b>	<p><b>【文化財保護意識の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付しました。</li> <li>・指定文化財及びふるさと歩道道標のハトロールを実施し、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者のご意見やご要望を伺いました。</li> <li>・『文化財調査報告書(31)』を発行しました。</li> <li>・歴史民俗資料館では、草加の歴史等を学ぶ企画展や草加宿についての歴史講座を開催しました。</li> <li>・歴史民俗資料館では、小学校第3学年又は第4学年全児童が来館し、草加の歴史や古い道具調べなどの地域学習を実施しました。</li> <li>・歴史民俗資料館では、社会体験事業による9校の中学1年生を受け入れました。さらに、学芸員実習及びインターンシップによる大学生を受け入れました。</li> <li>・「草加松原」を「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、名勝に指定されたことを受け、企画展「国指定名勝『おくのほそ道の風景地』」を開催しました。また、「おくのほそ道の風景地」を訪ねる歴史講座を実施し、さらには、国指定名勝を祝い市民句会も開催しました。</li> <li>・古文書講座を開催しました。草加市域をはじめ近隣市に残る古文書類を教材にして、初級講座を行いました。</li> </ul> <p>〔国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に係る活動内容実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標識（記念碑）及び解説板を設置し、指定記念式典や標識除幕式典を開催しました。</li> <li>・東武鉄道市内4駅にPR用・案内用横断幕を設置するとともに、庁内外の電光掲示板や広報等でもPRを行いました。</li> <li>・冊子やリーフレット、DVDを作成し、市内小中学校や高等学校、関係機関等に配付しました。</li> <li>・歴史民俗資料館において、企画展や歴史講座を開催しました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護体制の確立】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会委員を新たに委嘱しました。</li> <li>・歴史民俗資料館において文化財防火デー消防訓練を実施しました。当日は東京湾北部を震源とする直下型地震が発生し、草加市では、震度6弱が確認され、それに伴って近隣より火災発生、延焼のおそれがあるという想定で、草加市消防本部・消防署西分署、生涯学習課、草加四丁目・五丁目・六丁目町会の方々、一番通り商店街の皆様、草加宿案内人の会の方々との協力のもと、来館者避難誘導訓練、消防署への通報訓練、初期消火訓練、職員避難訓練、文化財非常持出訓練、消防署による消火実演など、充実した訓練となりました。</li> <li>・草加宿案内人の会の方々との懇談し、歴史説明などの統一性を図りました。</li> </ul> <p>〔国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に係る活動内容実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名勝に係る用語の商標登録をし、商標の使用に関する要綱を制定しました。</li> <li>・文化財保護法に基づく名勝指定地内現状変更等の許可申請様式を定める規則を制定するとともに、現状変更に係る事務を実施しました。</li> <li>・文化庁や県教育委員会、他の名勝指定自治体とともに名勝「おくのほそ道の風景地」に係る包括的保存活用計画（案）を作成しました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護施設の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館屋上防水等改修工事、屋上外壁補修修繕を実施し、雨漏りもなく、また、屋上外壁の脱落防止措置も対応できました。</li> </ul>
-------------------------	---

### 平成26年度点検評価委員の意見等

・歴史民俗資料館に初めて来館される方は歴史民俗資料館をとおして、草加市に初めて触れることにもなるので、草加宿案内人の会の方々や連携して、歴史的な説明に統一性を持たすことができたのはとても良かったと思います。

・歴史民俗資料館の来館者が増えている実績からも分かるように、企画展や講座の開催などを色々工夫しながら取り組まれていて、努力されていると思います。高齢者や車椅子の方も利用しやすくなるようバリアフリー化の検討を進められれば良いと思います。

・歴史民俗資料館の場所が駅から見てやや分かりにくいので、工夫は今後必要だと思います。

・「草加お宝かるた」は配付にとどまらず、活用を工夫してほしいと思います。草加にはこういうところがあるのだということを伝えて、子どもたちに草加に愛着を持ってもらえるように、積極的に学校教育の中でも取り入れられると良いと思います。学校によっては、かるた大会を行うなど活用している例があるということですが、全校で取り組めると良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度		25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)		11,342,370	25,367,257	28,260,000
	一般財源		11,316,770	25,331,957	28,224,000
	特定財源		25,600	35,300	36,000
個別 事業名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		4,120,309	3,201,271	5,525,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		-	9,322,307	8,610,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		7,222,061	12,843,679	14,125,000
施策の 指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	歴史民俗資料館来館者数	16,238人	14,500人	企画展や各種講座等を積極的に企画運営し、来館者数の増加に努めました。その結果平成25年度来館者数(14,352人)を上回ることができました。	
評価	<p><b>【文化財保護意識の形成】【評価A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土に対する愛着と誇りを培うことを目的に「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付し、学校及び家庭での活用を促しました。</li> <li>・指定文化財の所有者や管理者との意見交換により、文化財保護への理解や協力を得ることができました。</li> <li>・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の歴史や価値を様々な方法で広く周知することにより、その歴史や価値について認識していただき、末永く保存する意義への理解を深めました。</li> <li>・標識(記念碑)の設置に当たっては、有識者や市民の意見を反映させ、名勝としての価値向上はもとより、草加市の新たな観光資源や撮影スポットとすることができました。</li> <li>・歴史民俗資料館の実施する、企画展や歴史講座をとおして、文化財保護の重要性と館の意義について市民へ普及できました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護体制の確立】【評価A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会委員は文化庁職員や美術館学芸員等に委嘱をし、より高度な学識を備えた諮問機関になりました。</li> <li>・商標登録により、名勝をいかした地域づくりや地元産業の活性化、公序良俗に反した使用の防止ができます。</li> <li>・包括的保存活用計画(案)の作成により、草加松原の保存活用計画策定に活用することができます。</li> <li>・文化財防火デーを消防本部、地域の方々の理解と協力のもと実施することにより、危機管理の大切さや文化財愛護意識の高揚を図ることができました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護施設の整備】【評価A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館の屋上防水等改修工事、屋上外壁補修修繕を実施し、登録有形文化財である館及び収蔵や展示している文化財を保護することができました。</li> </ul>				
	課題	<p><b>【文化財保護意識の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体が予定されている青柳書庫(元:消防署独身寮)に保管されている文化財資料を整理し、他の保管場所へ移す必要がありますが、移設場所については確保できていない現状にあります。</li> <li>・「草加松原」が国の名勝に指定され、多くの方に来草いただいています。しかし、日光街道を歩く方が多く、そのうち歴史民俗資料館に来館いただける方は限られています。多くの方に来館いただけるように、案内図等工夫していく必要があります。</li> <li>・企画展、体験講座、歴史講座等の開催に当たって、市民、児童生徒により興味関心を持ってもらえるように内容を工夫し、また、講師等について新たな指導者の発掘等を行っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>【文化財保護体制の確立】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画の策定に当たっては、高度な専門知識や経験、文化庁や県教育委員会等の関係機関との協議や調整の必要があります。</li> </ul> <p><b>【文化財保護施設の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館は、バリアフリーに対応しておらず、お年寄りや身体障害者が来館しても2階の見学ができない場合があります。昇降機など検討していく必要があります。</li> <li>・諸設備が全体的に老朽化しており、修繕が追い付かない部分もあります。また、トイレの改修等も考える必要があります。</li> </ul>			
平成 27年度 以降の 取り組み		<p><b>【文化財保護意識の形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの郷土学習の一環として「草加お宝かるた」を市立小学校1年生に配付します。</li> <li>・青柳書庫に保管されている文化財資料を整理します。</li> </ul> <p><b>【文化財保護体制の確立】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から2か年をかけ、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画を策定します。</li> <li>・地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努めていきたいと思えます。</li> <li>・地域との連携を図る意味で、宿場まつりに関連した企画展を開催します。</li> <li>・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した歴史講座を開催します。</li> <li>・歴史民俗資料館が埼玉県博物館連絡協議会の一員となったことを受け、博物館としての位置付けを充実させていきます。</li> <li>・歴史民俗資料館の展示・運営、将来のあり方を含め、専門家の指導のもと、実施計画を策定していきます。</li> </ul>			
	総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	

平成26年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	指導課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-1 学校人権教育の推進		

学校における多様な学習の機会を通して、人権を大切にしよう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。  
豊かな人権感覚を身につけ、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

【学校人権教育の推進】

- ・初任者研修、3年次研修、5年経験者研修、人権教育管理職研修会、教職員対象の人権教育研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。
- ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。
- ・夏季休業中に各学校の人権教育担当者が参加する現地研修会を実施し、研修を深めました。
- ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。
- ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。
- ・道徳の授業をはじめ全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。

活動内容実績

平成26年度点検評価委員の意見等

- ・人権教育活動をととして小学校低学年から相手を大事にする心に気付かせることが大事だと思います。子どもたちの人権を大切にすることを育てていく上で、子どもたちの実態を把握して道徳の教育に力を入れていくことを大事にしたいと思います。
- ・教職員対象の研修については、ケーススタディを通じての具体的な内容による研修を充実させてほしいと思います。
- ・いじめ撲滅サミットは開催するだけでなく、どのように学校にフィードバックするのが大切だと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)	
	総額(円)	1,917,350	1,801,339	1,996,000	
	一般財源	1,917,350	1,801,339	1,996,000	
	特定財源	0	0	0	
個別 事務 事業 名	学校人権教育推進事業		1,917,350	1,801,339	1,996,000
施策 の 指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①児童生徒の人権課題認識度 ②人権教育・啓発事業等の参加率	①96.3% ②70.0%	①93.0% ②48.0%	①人権課題への認識度は、目標値に達しています。 ②人権作文、人権標語への参加は目標値を大きく上回っています。	
評価	【学校人権教育の推進】【評価B】 ・各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。 ・児童生徒の人権意識を高めるために、人権作文、人権標語に全小中学校で取り組みました。 ・児童生徒の人権意識の定着を促すために、いじめ撲滅サミットを継続的に開催しました。 ・人権意識を高めるために、道徳の授業をはじめ全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組みました。				
課題	【学校人権教育の推進】 ・人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。				
平成 27 年度 以降 の 取 組 み	【学校人権教育の推進】 ・市内小中学校の児童生徒の意識を高めるため、人権作文及び人権標語から文集や標語の短冊を作成し、各校に配布します。 ・管理職、人権教育主任、3年次教員、初任者等を対象とした研修会を開催するとともに、各校で研修会を実施し、教職員の人権問題を再認識する機会を設定します。 ・草加市人権教育推進協議会と連携し、教職員も参加する現地研修会を実施します。				
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B	

平成26年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-2 社会人権教育の推進		

より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

活動内容実績

【社会人権教育の推進】

- ・吉町集会所の成人、女性、少年教室及び集会所まつりを開催しました。特に少年教室では、地域の団体の協力により、昨年に引き続き皮革クラフト製作、「草加お宝かるた」の実施等地域に密接した内容で行うことができました。
- ・公民館において人権教育講座や講演会等を行い、様々な人権問題について学習の場を提供しました。
- ・社会教育関係団体である草加市連合婦人会と共催で人権教育講演会を開催し、幅広い人権教育の推進を図りました。
- ・吉町集会所の門扉修繕、非常灯交換、非常階段修繕等を行い、適切な施設管理に努めました。
- ・北足立郡市町同和対策推進協議会の会長市として、14市町及び各人権団体との十分な調整を行い、全て滞りなく対応しました。

平成26年度点検評価委員の意見等

- ・公民館で人権に関する講座が盛んに行われていることは、素晴らしいと思います。
- ・多様化する人権問題について、今後も対応を図ってほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)	
	総額(円)	2,009,885	2,214,371	2,217,000	
	一般財源	2,009,165	2,214,371	2,216,000	
	特定財源	720	0	1,000	
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		2,009,885	2,214,371	2,217,000
施策 の 指 標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	人権教育・啓発事業等の参加者数	2,924人	2,500人	吉町集会所まつりをはじめとした集会所事業及び公民館講座の参加者数が昨年度の人数を上回ることができました。	
評価	【社会人権教育の推進】 <b>【評価B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体の協力により吉町集会所少年教室を2回開催し、144人(昨年は148人)の参加により、昨年同様人権教育の年齢層の拡大を図ることができました。</li> <li>・公民館人権教育講座では、参加者の人権問題への理解を深めるため、幅広く人権に関わる問題に取り組むことができました。</li> <li>・人権団体との各種交渉における調整及び会場運営について、適切に行うことができました。</li> </ul>				
	【社会人権教育の推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉町集会所の維持管理について、突発的不具合が生じており、適切な修繕を行うための予算を確保する必要があります。</li> <li>・多様化する人権問題について、幅広い視点で研修などで取り上げていく必要があります。</li> </ul>				
課題	【社会人権教育の推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉町集会所の利用促進を図り、利用者が安全・快適に利用できるよう、必要な修繕等を行います。</li> <li>・成人、女性、少年教室を引き続き開催します。</li> <li>・公民館事業として人権教育講座を引き続き開催します。</li> </ul>				
平成27年度以降の 取り組み	【社会人権教育の推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉町集会所の利用促進を図り、利用者が安全・快適に利用できるよう、必要な修繕等を行います。</li> <li>・成人、女性、少年教室を引き続き開催します。</li> <li>・公民館事業として人権教育講座を引き続き開催します。</li> </ul>				
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B	

## 平成26年度点検及び評価表

<b>教育振興基本計画 基本構成</b>	施策体系外事業	<b>担当課名</b>	総務企画課
<b>基本目標</b>	施策体系外事業		
<b>施策の方向</b>	施策体系外事業		

定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。  
職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。

**【教育委員会運営事業】**

・教育委員会定例会12回、臨時会4回、協議会12回、内部統制会議5回を開催しました。

**【総務企画課管理運営事業】**

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係規則等の所要の整備を行いました。
- ・草加市教育振興基本計画の進行管理を実施しました。(4/28、10/1・2)
- ・平成25年度の点検評価を実施し、その結果を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。
- ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。
- ・教育委員会正職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。
- ・「そうか教育だより」(広報そうか7/20号折込み)、「草加の教育」(8月)を発行しました。
- ・教育委員会ホームページ更新担当者会議を開催(7/31、11/14、12/19、2/23)しました。
- ・安全衛生委員会(8/21)、給食室職場訪問(1/7・8)を実施しました。
- ・学校市職員特別講座研修(8/20、参加者190人)を実施しました。

活動内容実績

### 平成26年度点検評価委員の意見等

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がありましたが、条例などがスムーズに整備ができたことは良かったと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (予算額)
	総額(円)	388,312,033	400,184,658	412,950,000
	一般財源	388,312,033	400,184,658	412,950,000
	特定財源	0	0	0
個別事務事業名	教育委員会運営事業	4,654,055	4,518,251	4,678,000
	総務企画課管理運営事業	383,657,978	395,666,407	408,272,000
施策の指標	成果指標	平成26年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数	692回	400回	更新回数を増やすことで広報活動の充実に努めました。
評価	<p>【教育委員会運営事業】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。</li> <li>・新教育委員会制度への移行に向け、教育委員に対し丁寧な説明を行うことで新制度に対する理解を深めてもらうことができました。</li> </ul> <p>【総務企画課管理運営事業】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会制度の改正に伴う規程の整備等を行い、新制度スタートの準備を綿密に行いました。</li> <li>・草加市教育振興基本計画の進行管理を実施し、点検評価を行いました。なお、点検評価会議は、当初3回で予定していましたが、会議を効率的に進め2回にまとめることができました。</li> <li>・臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣62件)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。</li> </ul> <p>調理士…5月1人・6月1人・11月2人・1月1人 計5人 事務…6月1人・7月1人・10月1人・11月1人・12月1人・1月1人 計6人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金単価改定がありましたが、現行の予算の範囲内で対応できました。</li> <li>・教育委員会ホームページのトップ画面を更新することでより魅力あるホームページの提供に資することができました。</li> </ul>			
課題	<p>【教育委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育を取り巻く今日の状況や第一次計画の成果と課題を踏まえた第二次草加市教育振興基本計画を策定する必要があります。</li> </ul> <p>【総務企画課管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化が求められます。</li> <li>・人事給与システムをより活用することで、臨時職員賃金に係る事務の簡便化を図る必要があります。</li> <li>・教育委員会ホームページの一層の内容充実を図る必要があります。</li> </ul>			
平成27年度以降の 取り組み	<p>【教育委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育委員会制度の趣旨に即した教育委員会の運営を進めます。</li> <li>・第二次草加市教育振興基本計画を策定します。</li> </ul> <p>【総務企画課管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与システムをより活用することで、臨時職員賃金に係る事務の効率化を図ります。</li> <li>・教育委員会ホームページの内容充実について、さらに具体的な内容について関係部署と検討を進めます。</li> </ul>			
総合評価の基準 平成26年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	A



## 資 料





平成20年10月10日

教委告示第20号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、草加市教育委員会(以下「委員会」という。)がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

- 2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者(以下「点検評価委員」という。)から意見を聴取する。
- 3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

- 2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178